

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2022年3月25日

【事業年度】 第17期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイキアクセス

【英訳名】 Daiki Axis Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大亀 裕

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 堀淵 昭洋

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 堀淵 昭洋

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイキアクセス東京本社  
(東京都中央区東日本橋二丁目15番4号)

株式会社ダイキアクセス大阪支店  
(大阪府豊中市庄内西町五丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	33,561,242	36,224,303	35,749,126	34,647,937	37,824,161
経常利益	(千円)	1,342,681	1,100,960	1,155,301	1,211,113	1,300,987
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	744,030	861,149	782,650	477,031	610,601
包括利益	(千円)	1,009,726	164,229	790,162	568,180	741,497
純資産額	(千円)	6,824,475	6,717,897	9,203,284	7,634,275	8,839,917
総資産額	(千円)	21,626,314	27,036,608	29,907,630	27,778,515	32,252,124
1株当たり純資産額	(円)	569.37	560.29	595.44	615.03	665.97
1株当たり当期純利益	(円)	61.66	71.84	65.20	39.59	47.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	39.41	46.56
自己資本比率	(%)	31.6	24.8	23.9	27.5	27.4
自己資本利益率	(%)	11.4	12.7	11.3	6.5	7.4
株価収益率	(倍)	27.9	12.9	14.8	29.3	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,867,869	105,277	2,416,002	2,222,499	520,632
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	121,923	1,402,476	2,846,051	1,047,496	1,505,796
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	634,910	3,030,328	1,642,549	424,376	703,805
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	4,456,200	5,969,630	7,124,564	7,856,415	6,250,898
従業員数	(名)	715 (138)	747 (146)	810 (154)	794 (148)	868 (132)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期から第15期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数の( )は、外数でパートタイマーおよび契約社員の人員を記載しております。

4. 2017年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	28,015,688	30,040,326	28,354,684	26,852,490	30,164,578
経常利益 (千円)	1,174,824	1,112,664	894,248	687,074	936,280
当期純利益 (千円)	740,889	1,037,345	648,645	621,126	605,721
資本金 (千円)	1,983,290	1,983,290	1,983,290	2,158,531	2,547,469
発行済株式総数 (株)	12,408,800	12,408,800	12,408,800	12,788,800	13,648,100
純資産額 (千円)	6,332,603	6,504,025	6,888,992	7,600,811	8,667,953
総資産額 (千円)	17,936,155	23,000,942	24,432,699	25,214,877	25,536,024
1株当たり純資産額 (円)	528.33	542.45	573.40	612.45	653.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (20.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	61.40	86.54	54.03	51.55	46.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	51.31	46.19
自己資本比率 (%)	35.3	28.3	28.2	30.1	33.9
自己資本利益率 (%)	12.3	16.2	9.7	8.6	7.4
株価収益率 (倍)	28.0	10.7	17.8	22.5	18.0
配当性向 (%)	48.9	27.7	44.4	46.6	51.4
従業員数 (名)	451 (74)	481 (71)	490 (80)	494 (90)	520 (55)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	314.4 (122.2)	175.6 (102.7)	186.9 (121.3)	226.8 (130.3)	173.4 (146.9)
最高株価 (円)	1,750 (2,455)	1,777	1,059	1,310	1,252
最低株価 (円)	905 (1,065)	826	700	621	811

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第13期から第15期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数の( )は、外数でパートタイマーおよび契約社員の人員を記載しております。
4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2017年12月期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を( )内に記載しております。
5. 2017年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第13期の1株当たり配当額につきましては、第2四半期末(中間)配当20円、期末配当10円(2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の1株当たり配当額を記載しておりますが、株式分割前基準に換算すると1株当たり20円となります。)、1株当たり配当額30円(株式分割前基準に換算すると40円)を記載しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1958年にタイルと衛生陶器の専門店として、大亀孝裕(現代表取締役社長 大亀裕の実父)が、大亀商事(1970年にダイキ商事株式会社に商号変更)を創業いたしました。また、同氏は1964年5月にFRP(ガラス繊維強化プラスチック)製浄化槽の製造、販売を目的としてダイキ株式会社を設立し、1978年11月にホームセンター事業に進出するため株式会社ディックを設立いたしました。その後、1989年10月にダイキ株式会社、ダイキ商事株式会社および株式会社ディックは合併し、商号をダイキ株式会社といたしました。

当社は、2005年7月12日にダイキ株式会社の全額出資子会社として設立され、同社がホームセンター事業を行う株式会社カーマおよびホームマック株式会社と経営統合をするにあたり、ホームセンター事業を除く環境機器関連事業、住宅機器関連事業およびBDF(バイオディーゼルの燃料)関連事業を分割継承し、事業を開始いたしました。その後、ダイキ株式会社は、2005年11月24日に所有する当社全株式を当社代表取締役社長である大亀裕、ベンチャーキャピタルおよび取引銀行に譲渡し、ダイキ株式会社の創業者一族によるMBO(マネジメント・バイアウト)にて独立いたしました。

当社設立以降の事業内容の変遷は、以下のとおりであります。

年月	概要
2005年7月	愛媛県松山市に資本金30百万円をもって当社を設立する。
2005年10月	環境機器関連事業、住宅機器関連事業およびBDF関連事業をダイキ株式会社(現、DCMダイキ株式会社)から分割継承する。 ダイキ株式会社の子会社7社(株式会社ダイテク(現、連結子会社)、株式会社環境分析センター(現、連結子会社)、川内ダイキ株式会社、津島ダイキ株式会社、信州ダイキ株式会社、福島ダイキ株式会社および大連大器環境設備有限公司(中国)(現、大器環境工程(大連)有限公司)(現、連結子会社))を当社による分割継承により譲り受ける。
2005年11月	ダイキ株式会社が当社全株式を大亀裕ほかに譲渡する。
2006年6月	大連大器環境設備有限公司を100%出資の子会社とする。
2006年7月	製造子会社(川内ダイキ株式会社、津島ダイキ株式会社、信州ダイキ株式会社および福島ダイキ株式会社)4社を吸収合併し、松山工場、津島工場、信州工場および福島工場とする。
2006年11月	地下水を飲料水に浄化する事業(地下水飲料化システム)を開始する。
2007年11月	東武産業株式会社(名古屋市)(現、株式会社トーブ)(現、連結子会社)の発行済株式100%を譲り受けて子会社とする。
2008年6月	東武設備管理株式会社(名古屋市)の発行済株式100%を譲り受けて子会社とする。
2009年6月	ボトルウォーターを製造・宅配する新規事業(家庭用飲料水事業)を開始する。
2009年12月	ペット関連商品の製造・販売を目的とし、愛媛県松山市に株式会社アソラ(当社出資比率90%)を設立する。
2010年1月	大栄産業株式会社と環境機器関連事業に関して、業務提携契約を締結する。
2011年12月	レックインダストリーズ株式会社(東京都)の発行済株式50.1%を取得し、同社およびレックインダストリーズ株式会社の子会社であるLEC INDUSTRIES GUAM, INC.(米国)を子会社とする。
2012年4月	株式会社シルフィード(東京都)(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)(現、連結子会社)の発行済株式50.0%を取得して子会社とする。
2012年10月	株式会社シルフィードの発行済株式を追加取得し、完全子会社とする。
2012年11月	レックインダストリーズ株式会社の発行済株式22.8%を追加取得し、当社出資比率72.9%とする。
2013年10月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(インドネシア)(現、PT.DAIKI AXIS INDONESIA)(現、連結子会社)の発行済株式100%(うち、当社99.0%、株式会社ダイテク1.0%)を譲り受けて子会社とする。
2013年10月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERAを増資し、出資比率を当社99.9%、株式会社ダイテク0.1%とする。
2013年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年3月	レックインダストリーズ株式会社の発行済株式を追加取得し、完全子会社とする。

年月	概要
2014年4月	PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERAを増資し、出資比率を当社99.99%、株式会社ダイテク0.01%とする。
2014年8月	LEC INDUSTRIES GUAM, INC.の清算を結了する。
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年5月	株式会社アソラの株式の一部を売却し、連結子会社から除外する。
2016年8月	海外子会社の統括を目的とし、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.(シンガポール)(現、連結子会社)を設立する。
2016年12月	当社が保有するPT.DAIKI AXIS INDONESIAの株式をDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.に現物出資するとともにDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.を増資する。 株式会社ダイテクよりPT.DAIKI AXIS INDONESIAの株式を取得し、出資比率を当社0.01%、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.99.99%とする。
2017年1月	株式会社トーセツを株式会社トーブに吸収合併する。
2017年3月	株式会社岸本設計工務(愛媛県)(現、株式会社DAD)(2020年7月売却)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2018年1月	フジムラインベント株式会社(名古屋市)(現、株式会社DAインベント)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得し子会社とする。また、同社の持分法適用会社である北京潔神福吉環保科技有限公司(中国)(現、関連会社)を持分法適用の関連会社とする。
2018年7月	DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED(インド)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2018年7月	凌志大器浄化槽江蘇有限公司(中国)(現、関連会社)を新規設立し、持分法適用の関連会社とする。
2018年11月	DHアクア株式会社(愛媛県)(連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2018年11月	CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.(シンガポール)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2019年6月	株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)において、当社およびしこくエネルギー投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施する。
2019年7月	インド国内での事業展開を加速することを目的にDAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITEDを増資する。
2019年10月	株式会社富士原冷機(愛媛県)(現、連結子会社)および株式会社日本エアソリューションズ(愛媛県)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2019年10月	DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED(インド)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2019年12月	レックインダストリーズ株式会社およびDHアクア株式会社を吸収合併する。
2020年2月	無担保社債(適格機関投資家限定)(グリーンボンド)を発行する。
2020年7月	株式会社DADの全株式を売却し、連結子会社から除外する。
2020年8月	第三者割当てによる行使価額修正条項付新株予約権の発行を実施および実行可能期間付タームローン契約の締結をする。
2020年12月	株式会社キャップ(愛媛県)(現、非連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。 株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)の優先株式100%を取得する。
2021年5月	DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.(スリランカ)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2021年5月	株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)において、無担保社債(適格機関投資家限定)(グリーンボンド)の発行を実施およびシンジケーション方式タームローン契約の締結をする。
2021年8月	DAIKI AXIS ENVIRONMEN PVT.LTD.(インド)(現、連結子会社)を新規設立し、子会社とする。
2021年10月	株式会社サンエイエコホーム(神奈川県)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。
2021年10月	株式会社アルミ工房萩尾(愛媛県)(現、連結子会社)の発行済株式100%を取得して子会社とする。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ダイキアックス(当社)、連結子会社17社(国内9社、国外8社)および非連結子会社1社(国内1社)ならびに関連会社2社(国外2社)により構成されており、環境機器関連事業、住宅機器関連事業、再生可能エネルギー関連事業を主な事業として取り組んでおります。

なお、各セグメントにおける主要な関係会社の名称等は「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### (環境機器関連事業)

浄化槽をはじめとする各種水処理設備の製造・施工・販売および維持管理を主力とし、生活排水処理・産業排水処理・地域集落排水処理の各用途に分類された製品を取扱っております。また、合成樹脂製・コンクリート製など、多岐用途に対応可能で各処理水質に応じた最適な排水処理設備を提供するとともに、集落のし尿・生活雑排水の処理については地域の環境に合わせた設計・施工を行っております。アジア地域を中心とした海外にも事業を展開しており、各国に販売代理店網を構築して拡販するとともに需要の高い地域では現地生産に切り替えることで機動的かつ効率的に対応しております。

維持管理については、当社グループで販売・施工を行った施設のほか、他社製のものについてもメンテナンスを行っており、24時間監視体制やスポット対応など顧客のニーズに合わせたメンテナンス体制を整え、専属部門がこれにあっております。また、長期的に顧客と接点を持つことにより、維持管理を通じて得た情報を次期製品の開発および営業活動につなげるなど、事業全体を通じた各種水処理に係るトータルサービスを提供しております。

その他、地下水を飲料用として利用する地下水飲料化システムを取扱っております。また、この事業では、設備費用・運転費用をすべて当社が調達し、月々のシステム使用料金を水の使用量に応じて契約先にご負担いただくエスコ契約方式での取引に加え、プラントを販売し、引き渡し後のメンテナンス契約を締結する方式での取引も行っております。

#### (住宅機器関連事業)

住宅関連商材および教育関連施設商材の販売ならびに内外装工事を主力としております。一般住宅やマンション向けのシステムキッチン・トイレ・ユニットバスを元請であるゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカーへ向けて販売しております。体育館のフロアやプールなどの教育関連施設・農業用温室等については、行政官庁からの受注に対し専属人員による対応を行っております。なお、近年は放射冷暖房設備や地産材を利用した木造建築等の環境配慮型商材にも注力しています。

内外装工事については、ホテルやマンションのタイル工事および工場建物の屋根工事を主力としております。

また、リフォーム事業の拡大から、関連商材を多く取扱うホームセンターを顧客とした専門部署を設置し、ホームセンターリテール商材の販売を行っております。

#### (再生可能エネルギー関連事業)

再生可能エネルギーの分野として、太陽光発電および小形風力発電に係る売電事業、小形風力発電機関連事業およびバイオディーゼル燃料事業、水熱処理事業を行っており、クリーンなエネルギーによる環境負荷低減をコンセプトとして事業拡大を図るとともに、ポストFITを見越した高付加価値事業を提案してまいります。

太陽光発電に係る売電事業においては、ホームセンター事業を展開するDCMグループが保有する全国の既存店舗屋根に発電設備を設置することで森林伐採等の環境への影響がより少ない形での発電を実施し、固定価格買取制度(FIT)を利用した事業を展開しております。

小形風力発電に係る売電事業におきましても2019年より水平軸方式の発電機を用いた固定価格買取制度(FIT)を利用した事業を展開しております。今後、風質の良い北日本を中心として全国にサイトを展開いたします。

バイオディーゼル燃料事業においては、軽油の代替燃料として廃食用油を原料としたBDF(バイオディーゼル燃料)の製造・販売および製造施設の施工を行っております。

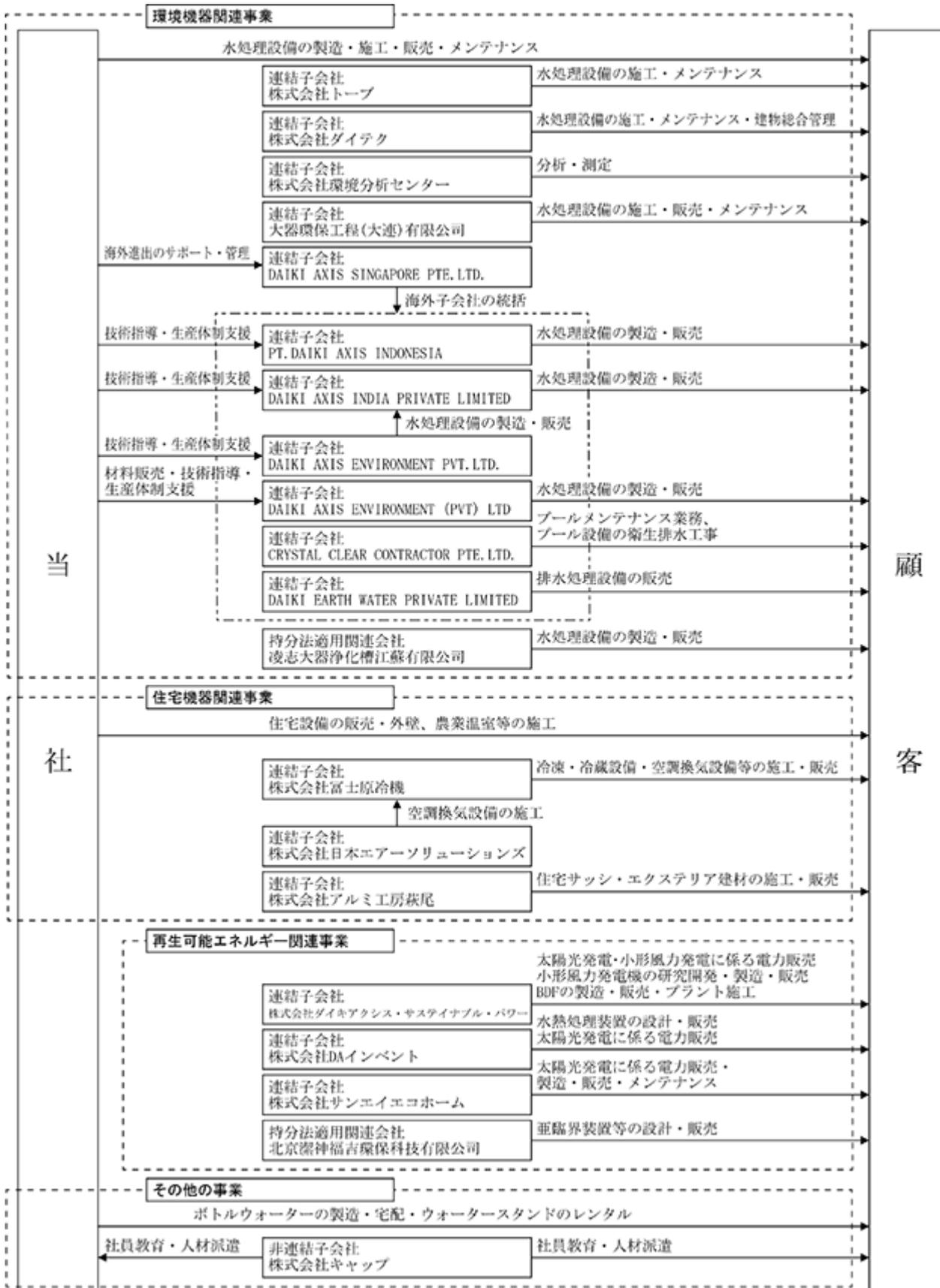
水熱処理事業においては、高温高圧状態の水で有機物を処理することによって廃棄物等を有効活用することのできる処理方法による環境問題への解決に貢献出来るシステムの開発を進めています。

#### (その他の事業)

ポトルウォーターの製造宅配や、水道直結型の浄水器を取り扱う家庭用飲料水事業を展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



## 4 【関係会社の状況】

## (連結子会社)

名称	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	主要な事業の内容				議決権の 所有割合	提出会社との関係内容		
			環境 機器	住宅 機器	再生 工ネ	その他		役員の 兼任 (名)	債務 保証	その他
株式会社トーブ	名古屋市西区	30,000					100.0%	1	有	各種水処理設備の 施工および維持管 理等の外注 設備の賃借
株式会社ダイテク	愛媛県松山市	10,000					100.0%	1	無	各種水処理設備の 維持管理等の外注 設備の賃借
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60,000					100.0%	1	無	水質分析等アセス メントの外注 設備の賃借
株式会社ダイキアクシス・サステイナ ブル・パワー	東京都中央区	100,000					100.0%	2	有	
株式会社DAイベント	名古屋市西区	14,000					100.0%	2	有	
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市	20,000					100.0%	3	無	各種住宅設備機器 の施工等の外注
株式会社日本エアソリューションズ	愛媛県松山市	5,000					100.0%	2	無	
株式会社サンエイエコホーム	神奈川県藤沢市	20,000					100.0%	2	有	
株式会社アルミ工房萩尾	愛媛県新居浜市	5,000					100.0%	1	無	
大器環保工程(大連)有限公司	中国	千RMB 16,299					100.0%	1	有	
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	千IDR 70,000,000					100.0% [99.99%]	2	有	排水処理装置の仕 入
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千SGD 35,523					100.0%	4	無	
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	千INR 265,010					100.0% [100.0%]	1	無	
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	千SGD 80					100.0% [100.0%]	1	無	
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	インド	千INR 4,000					75.0% [75.0%]	1	無	
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ	千LKR 200,000					100.0% [100.0%]	1	無	
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド	千INR 200,010					100.0% [100.0%]	-	無	

(注) 1. 「資本金または出資金」欄の通貨単位の略号は以下のとおりであります。

略号	RMB	IDR	SGD	INR	LKR
通貨名	人民元	インドネシア・ルピア	シンガポール・ドル	インド・ルピー	スリランカ・ルピー

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の[ ]は、内数で間接所有の割合を記載しております。
4. PT.DAIKI AXIS INDONESIA、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.、DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITEDおよびDAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.は、特定子会社であります。
5. 上記のほか、非連結子会社(株式会社キャップ)がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (持分法適用関連会社)

名称	所在地	出資金	主要な事業の内容				議決権の 所有割合	提出会社との関係内容		
			環境 機器	住宅 機器	再生 工ネ	その他		役員の 兼任 (名)	債務 保証	その他
北京潔神福吉環保科技有限公司	中国	千RMB 4,000					20.0% [20.0%]	-	無	
凌志大器浄化槽江蘇有限公司	中国	千RMB 3,300					49.0%	1	無	

(注) 1. 「出資金」欄の通貨単位の略号RMBは、人民元であります。

2. 「議決権の所有割合」欄の[ ]は、内数で間接所有の割合を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
環境機器関連事業	590 (98)
住宅機器関連事業	161 (24)
再生可能エネルギー関連事業	33 (6)
その他の事業	47 (1)
全社(共通)	37 (3)
合計	868 (132)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者および常用パートを含んでおります。)であります。  
2. パートタイマーおよび契約社員は、( )内に外数で記載しております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
520 (55)	42.4	14.1	4,961

セグメントの名称	従業員数(名)
環境機器関連事業	307 (33)
住宅機器関連事業	132 (19)
その他の事業	44 (-)
全社(共通)	37 (3)
合計	520 (55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者および常用パートを含んでおります。)であります。  
2. パートタイマーおよび契約社員は、( )内に外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります(出向者を除く)。  
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

経営理念として「ダイキアックスグループは、「環境を守る。未来を変える。」を使命とし、環境創造開発型企業として発展を続けることで、社員の生活向上および社会の発展に貢献する。」を掲げております。

当社は、上記理念をもとに、地球環境の保全・改善を目的とした技術・商材を開発し続けるとともに、水を軸として培ってきたノウハウおよびグループ内の複合事業による相乗効果を駆使することで人と自然に優しい未来を創造いたします。

また、コーポレートスローガン「PROTECT×CHANGE」を掲げております。このスローガンには、会社のあるべき姿である企業使命として「環境を守る。未来を変える。」、従業員一人一人のあるべき姿である企業姿勢として「守るべきものは守り。変えるべきものは変える。」を設定することでグループとして一体感を持って持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは2021年度から2025年度における中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の達成に向けて各種施策を推進しております。

2022年の数値目標は以下のとおりであります。

	2022年度	成長見込(2021年度比)	
連結売上高 (内、海外売上高)	400億円 (17億円)	+ 21億 75百万円 (+ 2億 10百万円)	105% (114%)
連結営業利益	11億50百万円	+ 30百万円	102%
連結経常利益	13億円	0百万円	100%
親会社株主に帰属する当期純利益	7億円	+ 89百万円	114%

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化による国内経済の縮小、新築住宅着工数の減少、近年増加している大規模災害の発生のみならず、2020年度より拡大している新型コロナウイルス感染症に関連した想定・対応の難しい諸問題も発生しております。しかし、そのような状況下であってもグループ各社の持つ強みの発揮と一体感のバランスをとりつつ、グローバル企業としての成長を図ります。

2021年2月に策定いたしました2021年から2023年までの新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」では新型コロナウイルス感染症に関連する諸問題は2021年中に収束すると見込んでおりました。しかしながら、未だ先行きが不透明な状況であることから、上記中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の計画期間を2025年度まで延長することにより、不安定な環境下においても柔軟に対応できるものいたしました。

また、東証市場再編におきまして、当社は流通株式時価総額の基準が未達ではあったものの、市場コンセプトと当社ビジョンが合致するものであると判断し、プライム市場を選択いたしました。上記中期経営計画期間内において基準を充足することができるようにESG経営を引き続き推進することで企業価値の向上に努めてまいります。

#### 新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の骨子

2030年に当社グループが目指す姿として以下の4項目を掲げます。

グローバルな舞台で期待を超える活躍

世界から「環境の未来」を期待される企業への躍進

得意分野の拡大と新領域への挑戦

新型コロナウイルス感染症の影響によるニューノーマルに対応した柔軟な組織の確立

これらを達成するための指針として以下の2項目を推進いたします。

#### コーポレートスローガンの体現

改めてグループ全社員がコーポレートスローガンである「PROTECT×CHANGE(環境を守る。未来を変える。)」を深く理解し、それぞれの業務に落とし込むことで、組織として一体感をもって体現します。

#### 基本方針

企業姿勢である「守るべきものは守り。変えるべきものは変える。」を徹底し、変化に強い人材・組織づくりと強いグループとしての一体感を持って国内外、そして各セグメントで発生する需要の高まりに対応します。

### 新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」における成長戦略

#### 安定から成長への転化

住宅機器関連事業は安定した収益を生む事業であり、その収益はグループにおいて重要な基盤となっております。この事業をさらに発展させることがグループのさらなる企業価値向上に資すると考え、「安定から成長への転化」を主項目として「関東・関西への商圏エリア拡大」「環境配慮型商材の発掘」「集中購買制の導入」といった新しい取り組みを進めてまいります。

#### 海外展開

新築住宅着工戸数の減少や下水道普及率の増加などによって国内における浄化槽の需要は減少が想定されます。しかしながらメンテナンス事業および旧品との入れ替え需要は継続いたします。また、環境機器関連事業においては国内で培った事業ノウハウを基盤として成長期待の高い海外への展開を積極的に継続いたします。当面は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動等に制限はあるものの、ITツールを活用したマーケティング等によりアフターコロナに予想される需要の高まりに向けた準備を進めてまいります。

#### ストックビジネスの拡大

想定外の問題に対して柔軟に対応するためには、しっかりとした事業基盤が必要と考えます。ストックビジネスであるメンテナンス事業および地下水飲料化事業におけるエスコ事業に取り組むことで事業基盤を強化いたします。

#### 技術力・製品開発力

多種多様な水に対応できる技術力と開発力を強化いたします。国内においては、環境を意識した高品質製品の開発を進めております。海外においては、国内で培った技術力を用いて、生活習慣によって生じる違いを考慮した海外仕様浄化槽の開発に取り組んでまいります。

#### 再生可能エネルギー関連事業

2018年よりDCMグループの既存店舗屋根を活用することで森林伐採等の環境への影響に配慮した太陽光発電事業を実施しております。また、小形風力発電事業においても水平軸方式の小形風力発電機を用いた売電事業を実施しております。これらを継続して推進するとともに、バイオディーゼル燃料関連事業も含め、提案先のニーズに応じた複数の技術・知見を効率よく最適な形で提案してまいります。

なお、2021年10月に取得した子会社は、太陽光発電施設の保有のみならず施工・保守の実績・経験を保有しており、当社グループが提案可能な範囲は広がっております。今後はFITを活用した売電のみならず、オンサイト型PPA事業の提案も進めてまいります。

#### M&Aの推進

グループ既存事業とのシナジー効果を見込める企業を発掘し、連携することで企業価値向上への取り組みを引き続き継続いたします。

#### IT推進

新型コロナウイルス感染症によって、従来のスピード感では間に合わないほどの変革を求められております。当該感染症によって到来したニューノーマル時代に対応するため、さらなるITの利活用を進めることで生産性の向上を図ります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらリスクの発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

### (1) 新製品の開発について

環境機器関連事業が参入している市場は競争が激しい状況にあり、各企業は製品提供力に対して更なる競争を強いられ、常に新製品および技術の開発が求められております。新製品の開発過程は複雑かつ不確かなものであり、業界の変化し続ける需要および傾向を的確に予想することが困難であります。適切な製品の開発ができなかった場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競合等について

当社グループが属する環境機器関連業界は、業界内での競争激化が進んでいることから、多様な顧客のニーズへの対応ができるように、絶え間のない技術革新およびコスト削減が求められます。当社グループでは事業活動における顧客との信頼関係をベースに技術革新、コスト削減に努めてまいりましたが、今後、急速に技術革新が行われたり、顧客のニーズが変化した場合または業界内部での価格競争が激化する等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外事業展開について

#### 社会情勢の変化について

当社グループは、仕入および販売活動の一部を海外において実施しております。当社が事業展開を行う各国において、今後、予期しない法律または規制・税制の変更、政治または社会経済状況の変化、伝染病や大規模災害等の発生、テロ・戦争等の政情不安等により、原材料等の購入、生産および製品の販売等に遅延や停止が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替レートの変動について

海外子会社の売上、費用、資産および負債等の現地通貨建項目は、当社の連結財務諸表において円換算されております。これらの項目は現地通貨の価値が変わらなかったとしても、換算時の為替レートによって円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) M&Aに関するリスクについて

当社グループは、中長期を見据えた継続的な成長のために、「環境改善」と「水」を中心コンセプトとした新規事業等への投資を行っております。しかしながら、当該新規事業等から想定する売上および利益を実現することができず、これらの事業投資の価値の一部あるいは全てが毀損し投資回収が困難となる可能性があり、それに伴うのれん減損等が発生した場合、当社グループの財政状況および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

### (5) 法的規制等について

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において様々な法的規制を受けており、日本国内においては「建設業法」「浄化槽法」「水質汚濁防止法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「消防法」「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等の各種法規制に服しております。本書提出日現在これら法的規制の違反はなく、法的規制の遵守に努めておりますが、将来、当社グループの事業に関連する新たな法的規制の成立または既存の法的規制の改正・強化等が行われた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造物責任について

当社は、国際的に認知されている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなく製造物賠償責任請求およびリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。当社の事業所で国際品質規格「ISO」の認定を受ける等、品質には慎重を期しておりますが、万一、当社の製品に不良があり、それが原因で事故等が発生した場合には、当社が製造物責任を問われ、結果として当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存について

当社が販売する衛生陶器、ユニットバスおよびシステムキッチンをはじめとする住宅機器関連商材については設立当初より主にTOTO株式会社から仕入れており、住宅機器関連事業の商品および材料の仕入総額に占める同社の比率は、2021年12月期において37.8%(前年同期は34.2%)となっております。

同社製品は、他社のそれと比較してもラインナップが豊富であり、品質的にも優れていることから、当社の販売戦略上将来的にも同社製品を取扱う予定であります。

しかしながら、今後何らかの要因により安定した供給が受けられなくなった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等のリスクについて

当社グループは、国内および国外で様々な事業活動を行っており、事業活動を推進していくうえで国内および国外で訴えや損害賠償請求を受けたり、その他の係争の対象となることがあります。これらの訴訟・係争等が発生した場合、その動向および結果によっては当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等による影響について

(環境機器関連事業)

国内外に複数の製造拠点を有しており、地震等予測不能の自然災害が発生し、製造の継続が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(住宅機器関連事業)

売上の大部分は中国・四国エリアに集中しており、地震等予測不能の自然災害が発生し、中国・四国エリアの営業拠点や取引先が被災した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(再生可能エネルギー関連事業)

DCMグループの全国既存店舗の屋根に太陽光パネルを設置し、発電した電気を再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき売電しております。今後、地震等予測不能の自然災害が発生し、売電の継続が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの自然災害に対しては、発生した場合の迅速な初期対応や、業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画の策定などを今後更に進めてまいります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大に対して、社員、その家族および顧客等の安全を第一に、感染拡大抑止のため感染防止策を徹底するとともに、テレワークやWeb会議の積極活用により移動制限の影響を抑制しております。翌連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響については、感染状況が現状以上に悪化しないものの、世界的な景気へのマイナス影響が翌連結会計年度末まで継続すると見込んでおります。しかしながら、上記想定を上回る感染が拡大または景気への影響が長期化した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 金利変動のリスクについて

当社は、運転資金および設備投資資金を金融機関からの借入金等により調達しております。現在は、主に固定金利に基づく借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。しかしながら、今後総資産に対する有利子負債の比率が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、運転資金の効率的な調達を行うために取引先金融機関と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しておりますが、コミットメントライン契約に基づく借入金については下記財務制限条項のいずれかに抵触した場合に期限の利益を喪失する場合があります。

## (財務制限条項)

借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。

借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

## (12) 固定資産の減損に関するリスクについて

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなる場合があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 株式等の保有について

当社グループが保有する株式等は、株式市況の動向などにより時価が変動するため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) DCM株式会社との関係について

当社は、2005年7月にダイキ株式会社(現、DCM株式会社)の全額出資子会社として設立された後、2005年10月にダイキ株式会社から環境機器関連事業、住宅機器関連事業およびBDF(バイオディーゼル燃料)関連事業を分割承継し、事業を開始しました。その後、2005年11月に当社全株式は当社代表取締役社長である大亀裕、ベンチャーキャピタルおよび取引銀行に譲渡され、現在、当社とDCM株式会社との間に資本的関係はございません。取引関係については、当社は本社ならびに一部の支店をDCM株式会社から賃借しているほか、グループとして以下の関係にあります。

当社グループは、住宅商材等の製商品をホームセンター事業を営むDCMホールディングス株式会社、DCM株式会社およびそれらの関係会社(以下、「DCMグループ」といいます。)に販売するとともに、DCMグループの設備維持管理も一部請け負っております。2021年12月期における当社グループの売上総額に占めるDCMグループの比率は12.2%(前年同期は13.4%)となっております。

当社は、近年のリフォーム需要の高まりとともに、リフォーム業者をはじめとしたプロ用商材へのニーズが一層増加していくものと考えております。そのため、当社グループの販売戦略としてDCMグループとの取引は重要であると認識していることから、将来的にも取引を継続する予定であります。なお、価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

また、2018年度より全国のDCMグループ既存店舗との間で屋根賃貸借契約を締結し、店舗の屋根を利用した太陽光発電に係る売電事業をおこなっております。

当社グループは、DCMグループとの間で良好かつ継続的な取引関係の構築に努めてまいりますが、今後何らかの要因により取引関係等に支障をきたした場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 工事進行基準の収益認識について

当社グループは一定の要件を満たす工事件件について工事進行基準を適用しております。

工事進行基準による収益は、工事原価総額を基礎として連結会計年度末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて計上しております。

工事件件ごとに継続的に工事原価総額や工事進捗度の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおります

が、それらの見直しが必要になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、このリスクに対応するため、工事原価総額の見積りの精度向上を図り、適宜決算に反映するようにしております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、連結子会社である株式会社DAインベントの水熱処理事業を「環境機器関連事業」セグメントとして区分してきましたが、経営管理区分を変更したことを踏まえ、当連結会計年度より「再生可能エネルギー関連事業」セグメントへと区分する方法に変更しております。これに伴い、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

##### a 当社グループの経営成績

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	346億47百万円	378億24百万円	+ 31億76百万円	+ 9.2%
営業利益	10億45百万円	11億19百万円	+ 74百万円	+ 7.1%
経常利益	12億11百万円	13億円	+ 89百万円	+ 7.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益	4億77百万円	6億10百万円	+ 1億33百万円	+ 28.0%

##### b セグメントごとの経営成績

##### (環境機器関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	173億96百万円	201億30百万円	+ 27億34百万円	+ 15.7%
セグメント利益(営業利益)	12億34百万円	16億88百万円	+ 4億53百万円	+ 36.7%

##### (住宅機器関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	147億42百万円	158億75百万円	+ 11億32百万円	+ 7.7%
セグメント利益(営業利益)	3億13百万円	3億70百万円	+ 56百万円	+ 18.2%

##### (再生可能エネルギー関連事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	11億96百万円	11億41百万円	55百万円	4.6%
セグメント利益(営業利益)	3億11百万円	1億79百万円	1億32百万円	42.4%

##### (その他の事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	13億12百万円	6億77百万円	6億35百万円	48.4%
セグメント利益(営業利益)	1億71百万円	1億20百万円	51百万円	29.8%

## 財政状態の状況

## (資産)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
流動資産	174億48百万円	199億81百万円	+ 25億33百万円	+ 14.5%
固定資産	103億30百万円	122億70百万円	+ 19億40百万円	+ 18.8%
資産合計	277億78百万円	322億52百万円	+ 44億73百万円	+ 16.1%

流動資産につきましては、子会社の新規取得により、現金及び預金が減少しておりますが、環境機器関連事業において当連結会計年度末において海外への浄化槽および海水淡水化装置の初期納入や排水処理施設等の大型案件の完成に伴い売上債権が増加しております。

固定資産につきましては、子会社の新規取得により太陽光発電設備等の有形固定資産およびのれんが増加しております。

## (負債・純資産)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
流動負債	158億78百万円	168億39百万円	+ 9億61百万円	+ 6.1%
固定負債	42億65百万円	65億72百万円	+ 23億6百万円	+ 54.1%
純資産	76億34百万円	88億39百万円	+ 12億5百万円	+ 15.8%
負債・純資産合計	277億78百万円	322億52百万円	+ 44億73百万円	+ 16.1%

流動負債につきましては、翌連結会計年度に完成予定の大型案件の未成工事受入金により増加しております。

固定負債につきましては、設備投資への資金を確保するためにシンジケートローンの実行およびグリーンボンドの発行を行ったことにより増加しております。

純資産につきましては、前連結会計年度より発行した行使価額修正条項付新株予約権の行使により、資本金および資本準備金が増加しております。

## キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
現金及び現金同等物	78億56百万円	62億50百万円	16億5百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	22億22百万円	5億20百万円	17億1百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	10億47百万円	15億5百万円	4億58百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	4億24百万円	7億3百万円	2億79百万円

## (当連結会計年度の主な内訳)

科目	主な内訳
営業活動による キャッシュ・フロー	主に、税金等調整前当期純利益12億35百万円、減価償却費6億67百万円、減損損失64百万円、売上債権の増加額20億26百万円、たな卸資産の増加額10億84百万円、仕入債務の増加額8億27百万円、未成工事受入金の増加額8億23百万円および法人税等の支払額5億82百万円によるものであります。
投資活動による キャッシュ・フロー	主に、有形固定資産の取得による支出6億86百万円、投資有価証券の取得による支出2億17百万円、投資有価証券の売却による収入2億44百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出8億7百万円によるものであります。
財務活動による キャッシュ・フロー	主に、短期借入金の減少額23億18百万円、長期借入による収入18億60百万円、長期借入金の返済による支出12億14百万円、社債の発行による収入10億円、社債の償還による支出4億6百万円、株式の発行による収入7億76百万円、配当金の支払額3億14百万円によるものであります。

生産、受注および販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	30億53百万円	35億21百万円	+ 15.3%
再生可能エネルギー関連事業	85百万円	1 億18百万円	37.6%
その他の事業	72百万円	68百万円	5.6%
計	32億12百万円	37億 8 百万円	+ 15.4%

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 住宅機器関連事業における生産実績はありません。

b 施工実績

当連結会計年度における施工実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	57億64百万円	74億34百万円	+ 29.0%
住宅機器関連事業	21億90百万円	18億73百万円	14.5%
再生可能エネルギー関連事業	4 百万円	1 億21百万円	+ 2,416.4%
その他の事業	3 億50百万円	- 百万円	100.0%
計	83億10百万円	94億30百万円	+ 13.5%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は工事原価によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 再生可能エネルギー関連事業の施行実績が著しく増加しておりますが、これは主に当連結会計年度に株式会社サンエイエコホームを取得したことによります。

c 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
住宅機器関連事業	106億33百万円	118億89百万円	+ 11.8%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 住宅機器関連事業以外につきましては、事業の性格上、重要性が乏しいことから商品仕入実績の記載を省略しております。

d 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	127億13百万円	121億93百万円	4.1%	58億90百万円	52億99百万円	10.0%
住宅機器関連事業	23億33百万円	25億32百万円	+8.5%	10億98百万円	16億88百万円	+53.7%
再生可能エネルギー関連事業	1億6百万円	6億88百万円	+543.7%	11百万円	4億2百万円	+3,511.8%
その他の事業	7億45百万円	5億3百万円	32.5%	-	-	-%
計	158億99百万円	159億18百万円	+0.1%	70億円	73億90百万円	+5.6%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の金額は、製品および完成工事に係る受注高を記載しております。  
4. 住宅機器関連事業の受注残高が著しく増加しておりますが、これは主にDCMグループの店舗建設工事に係る案件であります。  
5. 再生可能エネルギー関連事業の受注高および受注残高が著しく増加しておりますが、これは主に当連結会計年度に株式会社サンエイエコホームを取得したことによります。

e 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
環境機器関連事業	173億96百万円	201億30百万円	+15.7%
住宅機器関連事業	147億42百万円	158億75百万円	+7.7%
再生可能エネルギー関連事業	11億96百万円	11億41百万円	4.6%
その他の事業	13億12百万円	6億77百万円	48.4%
計	346億47百万円	378億24百万円	+9.2%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高	割合	販売高	割合
DCM株式会社	46億31百万円	13.4%	47億40百万円	12.2%

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. その他の事業の販売高が著しく減少しておりますが、これは主に株式会社DADを前第2四半期連結会計期間末において売却したことによります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a 工事進行基準

当社グループは、一定の要件を満たす工事契約等の収益および費用の計上基準として、工事進行基準を適用しております。工事進行基準の適用収益および費用を認識する基となる工事原価総額および進捗率の合理的な見積りが可能であることが前提となります。当該見積りに基づき収益および費用を認識しておりますが、将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b のれんの評価

当社グループは、取得原価と被取得企業の認識可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上し、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

なお、当該のれんは、被取得企業の株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれています。

c 固定資産(のれんを含む)の減損

当社グループは、保有する固定資産(のれんを含む)について減損の兆候がある場合、当該資産または資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損が必要と判定された場合は帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失を認識するかどうかの判定および減損損失の測定に用いられる当該資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積もりおよび仮定等については、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、政府によるワクチン接種の推進等によって経済活動の正常化の兆しを見せておりました。しかしながら、感染力の高い変異株による再蔓延等によって未だ収束時期が見えない状況であります。

また、当社が属する業界においては新設住宅着工戸数がコロナ禍前の水準へと回復基調であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による商品の納期遅延、輸送費の高騰などが発生しており、依然として先行きは不透明な状況であります。

このような状況のもと、新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」を策定し、推進しております。新中期経営計画のメインテーマにコーポレートスローガンである「PROTECT×CHANGE」を用いることで、改めてグループ全社員がコーポレートスローガンを深く理解・体現し、グループとして一体感を持って企業使命である「環境を守る。未来を変える。」を推進いたします。

なお、公表当初は期間を2021年から2023年の3ヶ年とする中期経営計画でしたが、不安定な環境の下において様々な事態に対応出来る柔軟なものとするために計画期間を延長して2025年までといたしました。

東証市場再編におきまして、当社は流通株式時価総額の基準が未達ではあったものの、市場コンセプトと当社ビジョンが合致するものであると判断し、プライム市場を選択いたしました。上記中期経営計画期間内において基準を充足することが出来るようにESG経営を引き続き推進することで企業価値の向上に努めてまいります。

当連結会計年度の売上高は378億24百万円(前年同期比9.2%増)および売上総利益は78億60百万円(前年同期比7.1%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費について、定期昇給、コロナ禍において業績を支えてきた従業員に対して2022年3月支給予定決算賞与の支給月数を増加したことなどによる人件費の増加、子会社を2社取得したことによる取得関連費用の発生などにより、営業利益は11億19百万円(前年同期比7.1%増)および経常利益は13億円(前年同期比7.4%増)となりました。

特別損益について、製造設備の撤去に伴う固定資産除却損11百万円およびバイオディーゼル燃料事業に係る固定資産(BDF製造設備)の減損損失64百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は12億35百万円(前年同期比12.0%増)となりました。

なお、前連結会計年度に連結子会社の株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワー(旧、株式会社シルフィード)が発行していた優先配当権が付された種類株式を当社が取得したことにより、当連結会計年度においてそれに係る非支配株主に帰属する当期純利益が減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億10百万円(前年同期比28.0%増)となりました。

セグメントごとの要因は次のとおりであります。

(環境機器関連事業)

・浄化槽・排水処理システム

売上高は前年同期と比べ大幅に増加いたしました。その要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資需要の減少はあるものの、国内売上高における大型案件(食品工場等の産業排水処理施設)の工事進捗に応じた売上高の計上が大きく寄与しております。

海外につきましても新型コロナウイルス感染症拡大による景況悪化の影響を引き続き受けておりますが、イラク向けJICA支援プロジェクトへの浄化槽の一部納入が発生しており、また、中国における大型案件(食品工場の産業排水処理施設)の完成やコロナ禍においても引き合いが旺盛なインドの影響によって海外売上高は増加しております。

なお、インドでは製造委託工場での製造が必要に追いついておらずインドネシアからの輸入で対応しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による輸送費の高騰によって利益が圧迫されている状況であります。また、輸送によって納期がかかることによる機会損失を回避する必要があります。これらの課題を解決することを目的として2022年に独自運営での工場を建設し、従来の製造委託工場の増強と合わせて供給能力の向上を図ります。

ストックビジネスであるメンテナンス売上については、成長戦略に基づいたメンテナンス契約の拡大を推進したことにより増加しております。

・地下水飲料化事業

ストックビジネスであるエスコ契約に係る売上高およびメンテナンス売上は新規契約によって増加しております。

また、地下水飲料化プラントの販売について顧客からのニーズに対応するために営業の強化を進めていることから、当連結会計年度における売上高は前年同期と比較して増加しております。エスコ契約ではないことからプラント販売時の売上となりますが、引き渡し後のメンテナンス契約を締結することでストックビジネスの拡大に寄与しています。

エスコ契約：設備費用・運転費用を全て当社が調達し、月々のシステム使用料金を水の使用量に応じて契約先にご負担いただく契約です。

これにより、売上高は201億30百万円(前年同期比15.7%増)、セグメント利益(営業利益)は16億88百万円(前年同期比36.7%増)となりました。

(住宅機器関連事業)

・建設関連業者等(ゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカー等)向け住宅設備・建築資材等の販売

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による着工遅れが生じたことによって工期が後ろ倒しとなった案件がありました。その一方で、体育館における放射冷暖房設備の設置や従来は鉄骨やRC造でなければ建築できなかった建物を地産材などを利用して木造で建築する工法を取り入れた建物建築といった環境配慮型商材の販売が好調でした。

また、ホームセンター事業を展開しているDCMグループの店舗向け空調・衛生機器等の改修・更新工事の受注増、新築住宅着工数が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準へと回復基調にあることによるマンション等への衛生機器等の納入案件の増加や教育関連施設への家具納入などの大型案件完成の影響によって大幅に増加しております。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の影響により、非接触型トイレ(自動開閉や自動洗浄等)の需要も多く発生いたしました。

・ホームセンター向けリテール商材の販売

前連結会計年度におきましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるメーカー製品の出荷が滞ったことによって納品が遅延した影響がありました。当連結会計年度におきましてもコロナ禍において需要の高い非接触型商材につきましても納期に時間が掛かっているものの、その他の商品調達につきましても大きな影響がないことに加え、モデルチェンジによる新商品の販売によって売上は堅調に推移しております。

・住機部門工事(外壁・農業温室・店舗建築・冷凍冷蔵工事等)

外壁工事および冷凍・冷蔵設備売上については中大型案件の影響によって増加いたしました。農業温室関係売上につきましてはコロナ禍の影響もあり、設備投資の消極化もありましたが微増に留まりました。また前連結会計年度においてはホームセンター事業を展開しているDCMグループの店舗建築工事に係る売上計上がございましたが、当連結会計年度に完成した案件がなかったことにより住機部門工事は前年同期と比較して大幅に減少しております。

・ECビジネス(住宅設備関連工事のオンライン注文)

昨年より本格的に着手した当事業では、前連結会計年度においては施工事業者との関係構築が新型コロナウイルス感染症の影響によって停滞し、提供可能エリア・サービスに制限が発生しました。当連結会計年度におきましても想定よりも遅延しており、売上規模は僅少であります。

なお、すでに展開済みのDCMとの協業によるECビジネスに加え、当社独自運営による全国の住宅設備リフォームのECビジネス構築を進めた結果、ウェブサイトを開業して2022年1月より開設しております。

これにより、売上高は158億75百万円(前年同期比7.7%増)、セグメント利益(営業利益)は3億70百万円(前年同期比18.2%増)となりました。

(再生可能エネルギー関連事業)

・太陽光発電に係る売電事業

2018年度よりDCMグループの店舗屋根を賃借して発電施設を建設し、固定価格買取制度(FIT)を利用した売電を実施しております。当連結会計年度末日において130件(前年同期末日は129件)の系統連系が完了しており、当初計画していました施設への設置は全て完了いたしました。

売上高につきましては、連系施設数の増加および日照時間が前年同期と比較して長かったことに加えて、当連結会計年度に株式会社サンエイエコホームを買収したことにより太陽光発電に係る売電事業の売上高は増加しております。また、同社の買収によって、太陽光発電施設に係る施工・保守が可能となり、当社グループにおいて太陽光発電施設の提案から販売・運用までのトータルサービスを提供できることとなりました。

なお、前連結会計年度と比較したセグメント利益(営業利益)の減少要因として、一部の施設における施工上の不具合が判明し、同様の施設を点検した際に生じた費用の発生、子会社買収によるのれん償却額の発生、子会社の売却による利益の減少などがございます。

・小形風力発電事業

小形風力発電に係る売電のための施設について当連結会計年度において11サイトの連系が完了し、当連結会計年度末においては12サイトが稼働しております。その結果、小形風力発電事業における売上高は堅調に推移いたしました。

なお、2022年にさらに10サイトの稼働を計画しており、2025年までに総数70サイトの稼働を計画しております。

・バイオディーゼル燃料関連事業

「B5軽油」の営業強化に伴い契約件数が増加したことにより、前年同期と比較して売上高は増加しております。

なお、当事業は2021年7月に子会社の株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーへ事業を移管いたしました。これにより、急拡大する再生可能エネルギー市場のニーズに対し、より素早い連携と幅広い提案を実施する体制が整いました。

今後、四国内でのB5軽油の販路拡大に加え、需要が高まっている東日本における販路の拡大を目的として関東エリアへの事業拡大を計画しております。

B5軽油：当社グループでは、使用済み天ぷら油を精製したバイオディーゼル燃料である「D・Oil」を製造しております。「B5軽油」は軽油にD・Oilを5%混合したものであり、国の定める軽油の強制規格(法律に基づいて守ることが義務付けられている規格)を満たしており、軽油と同様に安全かつ安心して使用可能です。

・その他

当連結会計年度より、「環境機器関連事業」に区分しておりました水熱処理事業を「再生可能エネルギー関連事業」へと変更いたしました。当該事業では現在、新技術確立に向けた研究開発を行っております。今後、既存の事業との連携によって環境問題解決に努めてまいります。なお、前年同期と比較して売上高は減少しており、当セグメントの売上高減少の要因となっております。

水熱処理：高温高压状態の水で有機物を処理することで廃棄物等を有効活用することのできる処理方法であり、燃焼を伴わないことから、NOx、SOx、ダイオキシン等の有害物質を処理時に発生させない処理です。

これにより、売上高は11億41百万円(前年同期比4.6%減)、セグメント利益(営業利益)は1億79百万円(前年同期比42.4%減)となりました。

(その他の事業)

土木工事業を営んでいた株式会社DADを前第2四半期連結会計期間末において売却したことにより売上高は大きく減少しております。

家庭用飲料水事業については、水道直結型のウォーターサーバーの契約者数の増加によって堅調に推移しております。

これにより、売上高は6億77百万円(前年同期比48.4%減)、セグメント利益(営業利益)は1億20百万円(前年同期比29.8%減)となりました。

b 資本の財源および資金の流動性について

当社グループは安定的な経営のための運転資金の調達を図るとともに、今後の成長のための投資資金の調達を適切に行っています。

運転資金需要については、商品・原材料等の購入費用のほか製造・施工に係る外注費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

投資資金需要については、国内および海外における設備投資のほかM&Aによるものであります。なお、投資について、当連結会計年度については「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。また、今後の設備投資については、主に環境機器関連事業セグメントにおけるアジア・アフリカを中心とした海外設備投資および再生可能エネルギー関連事業セグメントにおける追加投資を考えております。

当社グループの主な資金調達の状況は以下のとおりであります。

年月	名称	当連結会計年度の残高
2020年2月	株式会社ダイキアックス 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	2,475,000千円
2020年4月	株式会社ダイキアックス シンジケーション方式コミットメントライン契約	5,200,000千円
2020年9月	株式会社ダイキアックス サステナビリティファイナンス 第三者割当てによる第2回新株予約権 実行可能期間付きタームローン	1,126,412千円 697,764千円
2021年5月	株式会社ダイキアックス・サステナブル・パワー 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	950,000千円
2021年5月	株式会社ダイキアックス・サステナブル・パワー シンジケーション方式タームローン	950,000千円

なお、当連結会計年度末日現在における借入金残高および社債残高は以下のとおりであります。

残高	当連結会計年度			前連結会計年度		
	短期	長期	合計	短期	長期	合計
借入金 (千円)	7,148,140	2,002,515	9,150,655	9,275,979	404,598	9,680,577
社債 (千円)	400,000	3,125,000	3,525,000	300,000	2,575,000	2,875,000
合計 (千円)	7,548,140	5,127,515	12,675,655	9,575,979	2,979,598	12,555,577

経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

a 経営戦略の現状と見通し

環境機器関連事業のうち、排水処理関連事業におきましては、近年の景気回復による公共および民間の設備投資の増加により堅調に推移している状況であります。

浄化槽のコンパクト化や高度化は重要な課題であり、優先的に取り組むことは勿論のこと、更なるコストダウンについても推し進める必要があります。対策として、同業他社との業務提携を更に強め、製品相互供給にとどまらず、研究や製造の分野でも更なる結びつきを強化し、コンパクト化、高度化、維持管理の容易性向上およびコストダウンを推し進めてまいります。

また、市場シェア拡大におきましては、「浄化槽の出荷台数の多い地域への注力」「デリバリーコストの削減」はもとより「海外展開の加速」が重要と考えており、アジア地域を中心とした発展途上国への展開を推進しており、インドネシアの工場を中心として需要を見込むことが出来ると判断した国では国内生産へと切り替えることで輸送コストの低減および短納期での対応を行ってまいります。メンテナンスにおきましては、全国でチェーン展開を行う顧客を増やすとともに既存メンテナンスの枠を広げてまいります。案件獲得においては、施主・設計事務所・デベロッパー・ゼネコンなどのより上流(川上)営業に加え、メンテナンスを行う中で顧客ニーズの把握や代替・更新の提案営業を推し進めることで自社案件の増加につなげてまいります。

環境機器関連事業のうち、地下水飲料化事業におきましては、水道料金の大幅な低減や緊急用水確保などのニーズがあり、水道の大口利用者を中心に営業展開し、多様な業種の顧客を取込むとともに着実な案件増加を図ってまいります。

井戸枯れや顧客の事業存続不能などが当事業継続のリスクとして考えられますが、10年契約による長期間の収益確保が可能な魅力的なストックビジネスといえます。現在まで培ってきた排水処理技術を応用することで、長期にわたる安心と信頼を築くことができると考えております。

上記、排水処理関連事業におけるメンテナンス事業および地下水飲料化事業はストックビジネスとして当社グループの業績の基礎となるものであり、今後も事業拡大を推進してまいります。

住宅機器関連事業におきましては、人口および新築住宅着工戸数の減少が見込まれる中、リフォーム需要の高まりが見受けられ、大手を含め各社が新規案件以外の潜在需要の掘り起こしを更に強めていると思われま。当事業は住宅関連設備の卸売事業として当社グループにおいて安定した収益を生み出しておりましたが、今後はその基盤をもとにさらなる成長を図ります。

環境配慮型の商材の発掘、販売エリアの拡大、EC事業の展開などを進めるとともに、優良なゼネコン、優良なホームビルダーおよび優良な工務店の開拓を実施し、顧客の要求する商品に更に機能や役務提供をを追加提案した売込みを図ります。また、リフォーム商材をはじめとするプロ用商材を取扱うホームセンターへの販売も引き続き注力し、取引増加を目指します。

再生可能エネルギー関連事業におきましては、政府によって2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すという宣言によって脱炭素化が大きな目標となっております。

当社におきましては、太陽光発電事業・小形風力発電事業・バイオディーゼル燃料事業・水熱処理事業という4つの選択肢を持ち、多様なクリーンエネルギー事業者としての実績をもとに最適なエネルギーミックスを顧客に提案出来る体制を構築しております。今後につきましても、社会の脱炭素化に向けた取り組みに貢献し、持続可能な地球環境の実現に貢献出来るように事業拡大を推進し、企業価値の向上を図ってまいります。

## b 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは2021年度から2025年度における中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の達成に向けて各種施策を推進しております。

2021年の実績および2022年の数値目標は以下のとおりであります。

	2021年12月期			2022年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
連結売上高	354億円	378億24百万円	106.8%	400億円	105.8%
(内、海外売上高)	17億円	14億90百万円	87.6%	17億円	114.1%
連結営業利益	11億50百万円	11億19百万円	97.3%	11億50百万円	102.8%
連結経常利益	13億円	13億円	100.0%	13億円	100.0%
親会社株主に 帰属する当期純利益	7億円	6億10百万円	87.1%	7億円	114.8%

## (環境機器関連事業)

指標	2021年12月期			2022年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	188億57百万円	201億30百万円	106.8%	198億円	98.4%
営業利益	14億61百万円	16億88百万円	115.5%	15億41百万円	91.3%

## (住宅機器関連事業)

指標	2021年12月期			2022年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	148億94百万円	158億75百万円	106.6%	175億円	110.2%
営業利益	4億17百万円	3億70百万円	88.7%	5億58百万円	150.8%

## (再生可能エネルギー関連事業)

指標	2021年12月期			2022年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	9億92百万円	11億41百万円	115.0%	21億円	184.0%
営業利益	3億35百万円	1億79百万円	53.4%	2億71百万円	151.4%

## (その他の事業)

指標	2021年12月期			2022年12月期	
	計画値	実績	計画比	計画値	成長見込
売上高	6億55百万円	6億77百万円	103.4%	6億円	88.6%
営業利益	92百万円	1億20百万円	130.4%	19百万円	15.8%

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) 技術系または提携に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
提出会社	大栄産業株式会社	日本	水処理関連商品	2010年1月12日	2010年1月12日から2013年1月11日まで 期間終了後は書面による協議のうえ、同一条件をもって更新 なお、2013年1月12日以降は1年ごとの自動更新	販路拡大および機能拡張のために共同しての開発、生産、販売

## (2) 販売系または提携に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
提出会社	TOTO株式会社	日本	住宅設備機器	2005年10月1日	2005年10月1日から2006年9月30日まで 以降1年ごとの自動更新	継続して購入する商品についての契約

## (3) 再生可能エネルギー関連事業に関する契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
提出会社 株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワー (連結子会社) 株式会社サンエイエコホーム (連結子会社)	電気事業者各社	太陽光発電所(152件)で発電した再生可能エネルギー電力の固定価格買取契約	固定価格買取制度に基づく期間(各発電所の発電開始より最長20年)

(注) 2021年7月1日付けにて株式会社シルフィードから株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーへ商号変更しております。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、より良い環境やインフラ創造の実現のため、各分野にわたり研究開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、主要製品である排水処理装置および関連製品の開発とそれ以外の新分野の製品の開発を開発部において進めております。具体的には、環境改善製品、エネルギー関連製品等を次期主力製品にするほか、産業廃棄物の減量化やリサイクル社会の構築に貢献できる関連製品も検討しております。また、浄化槽に関する研究開発においては、同業他社との業務提携によりコスト削減を実施しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は64百万円であります。

各事業セグメントにおける研究開発の内容は次のとおりであります。

なお、開発部の活動が複数セグメントにわたっており、全社的な研究開発部門として位置付けているため、各事業セグメントごとの研究開発費の金額は記載しておりません。

### (環境機器関連事業)

当事業における研究開発活動は、開発部が行っております。

当事業において取扱っている製品は性能的な差別化が製品の特性上困難であることから、「コスト削減」および「高効率化」を研究開発活動の基本方針としております。

主な研究テーマとしては、「生活排水処理」と「産業排水処理」であり、それぞれの研究テーマにつき、次の活動を行っております。

「生活排水処理」については、浄化槽等の製品における部材材料の変更および部品点数の削減による製造コスト削減、構造変更等による高効率化を目的とし開発を行っております。

「産業排水処理」については、高効率化およびコスト削減を目的とすることに加え、排水処理規制の対象外となっているような小規模工場向け処理装置などの開発にも取り組むことで、より広い市場の声に対応することを探ってまいります。

また、海外では地域ごとの生活習慣の違い等により処理を行う排水の性質・成分等に違いがございます。各国への進出によって現地の水質検査結果の取得が可能となっていることから、国内で培った技術力を用いたそれぞれの国の実情に合った仕様の浄化槽開発にも取り組んでおります。

### (住宅機器関連事業)

該当事項はありません。

### (再生可能エネルギー関連事業)

当事業における研究開発活動は、株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーおよび株式会社DAインベントが行っております。

当事業に係る研究開発は、新規分野に挑戦し、当社独自の複合的な事業を創造し、将来の企業価値向上を目指すことを研究開発活動の基本方針としております。現在は、BDF関連製品として既存製品の能力改善および新技術による新製品開発を進めるとともに、小形風力発電機についてもニーズを盛り込んだ開発を行ってまいります。また、高温高圧状態の水で有機物を処理することで廃棄物等の有効活用およびダイオキシン等の有害物質を処理時に発生させない技術である水熱処理を用いた開発も進めております。

### (その他の事業)

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、競合他社との販売競争が激化していることに対処するため、各事業において総額693,449千円の設備投資(有形無形固定資産受入および未完成物件含む。金額には消費税等を含んでおりません。)を実施いたしました。

##### (1) 環境機器関連事業

提出会社においては、ストックビジネス拡大による事業基盤の強化のため、地下水飲料化システムに28,860千円の設備投資を実施いたしました。また、インドでの引き合いが旺盛なことから生産力を増強するためにDAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.において、新工場用地に204,105千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

##### (2) 住宅機器関連事業

株式会社富士原冷機において、店舗全面リニューアル工事に係る冷凍冷蔵レンタル設備に29,694千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

##### (3) 再生可能エネルギー関連事業

株式会社ダイキアクス・サステイナブル・パワーおよび株式会社サンエイエコホームにおいて、小形風力発電設備に186,548千円の設備投資および太陽光発電設備に12,694千円の設備投資を実施いたしました。また、株式会社DAインベントにおいて、CO2排出抑制の具現化および廃プラスチックによる環境問題の同時解決に向けて、次世代型RPF(廃棄物固形燃料)開発設備に62,383千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (4) その他の事業

当連結会計年度において重要な設備投資等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
松山本社 (愛媛県松山市)	全社(共通)	事務所	415	808	-	7,024	15,024	23,272	181 ( 19)
東京本社 (東京都中央区他)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所	6,084	-	-	-	2,330	8,414	89 ( 11)
大阪支店 (大阪府豊中市他)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所	-	-	-	-	1,650	1,650	38 ( -)
高知支店 (高知県高知市)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業	事務所 倉庫	21,082	0	71,660 (1,169)	-	82	92,824	11 ( 2)
東予営業所 (愛媛県西条市)	住宅機器関連事業	事務所 倉庫	4,174	0	101,352 (2,592)	-	-	105,526	14 ( 2)
今治営業所 (愛媛県今治市)	住宅機器関連事業	事務所 倉庫	4,104	0	69,604 (1,458)	-	92	73,801	5 ( 2)
松山工場 (愛媛県東温市)	環境機器関連事業 その他の事業	生産設備 事務所	47,261	6,140	203,000 (8,317)	9,900	2,339	268,641	27 ( 3)
津島工場 (愛媛県宇和島市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	31,290	14,930	257,737 (16,297)	-	3,593	307,552	18 ( 5)
信州工場 (長野県佐久市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	82,007	7,648	162,000 (18,625)	-	1,033	252,688	12 ( 1)
福島工場 (福島県福島市)	環境機器関連事業	生産設備 事務所	0	0	77,205 (24,005)	-	176	77,382	7 ( 2)
配送センター (愛媛県松山市)	環境機器関連事業 住宅機器関連事業 その他の事業	事務所 倉庫 機材置場	418,020	0	58,419 (17,877)	-	188	476,629	62 ( 17)
地下水飲料化事業部門	環境機器関連事業	地下水 飲料化 システム	625	693,805	-	7,867	562	702,860	19 ( 1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は143,813千円であります。

3. 地下水飲料化システムは全国に点在しており、個別に記載することが困難なため、「地下水飲料化事業部門」としてまとめて記載しております。

4. 「松山本社」、「東京本社」および「配送センター」の一部を連結会社に賃貸しており、従業員数には賃貸している連結会社の従業員数も含めて記載しております。

5. 従業員数の( )は、外数でパートタイマーおよび契約社員の人員を記載しております。

## (2) 国内子会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社トーブ	環境機器関連事業	事務所	228,680	162	177,688 (10,859)	-	2,206	408,737	71 (13)
株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワー	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備および小形風力発電設備 (注)3	7,221	3,628,032	94,717 (18,621)	0	0	3,729,971	11 (5)
株式会社サンエイエコホーム	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備 (注)4	39,601	665,834	456,475 (109,413)	2,162	841	1,164,915	19 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーにおいて、太陽光発電設備はDCM株式会社の全国既存店舗(北海道、九州を除く。)に設置しており、また、小型風力発電設備は北海道、青森県に設置しており、個別に記載することが困難なため、「太陽光発電および小形風力発電に係る売電事業部門」としてまとめて記載しております。
4. 株式会社サンエイエコホームにおいて、太陽光発電設備は全国各地に設置しており、個別に記載することが困難なため、「太陽光発電に係る売電事業部門」としてまとめて記載しております。
5. 従業員数の( )は、外数でパートタイマーおよび契約社員の人員を記載しております。

## (3) 在外子会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. DAIKI AXIS INDONESIA	環境機器関連事業	生産設備 他	169,842	73,086	56,895 (7,200)	-	2,165	301,990	91 (18)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の( )は、外数でパートタイマーおよび契約社員の人員を記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しておりません。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	地下水飲料化事業部門 (注) 4	環境機器 関連事業	地下水飲料化 システム	267,000	15,000	自己資金	(注) 3	(注) 3
提出会社	浄化槽製造工場	環境機器 関連事業	浄化槽製造設備お よび工場の更新	81,000	-	自己資金	2022年4月	2025年1月
提出会社	本社 (愛媛県松山市)	全社	PC入替・システム 更新	29,000	1,000	自己資金	2021年1月	(注) 3
株式会社 サンエイエコ ホーム	太陽光発電に係る 売電事業部門(注) 6	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電設備 FIT売電用	877,000	-	借入金	2022年3月	2023年6月
株式会社 サンエイエコ ホーム	太陽光発電に係る 売電事業部門(注) 6	再生可能 エネルギー 関連事業	太陽光発電設備 PPA用	154,000	-	借入金	2022年10月	2022年12月
株式会社ダイキ アックス・サス テナブル・パ ワーおよび株 会社サンエイ エコホーム	小形風力発電に係る 売電事業部門(注) 6	再生可能 エネルギー 関連事業	小形風力発電施設 FIT売電用	351,000	94,000	自己資金 社債(注) 5	2021年7月	2022年3月
海外連結子会社	インド、バングラデ シュ、ケニア、スリラ ンカ、ミャンマー	環境機器 関連事業	工場設備および B00・BOT事業に係 る設備	1,339,425	222,959	新株予約権 (注) 7	2020年10月	2024年12月

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

3. 当連結会計年度後1年間における計画を記載しております。

4. 顧客企業への当社プラント等の設置であります。

5. 2020年2月28日に発行した無担保社債(適格機関投資家限定)の発行による調達資金であります。

6. 太陽光発電設備は全国各地に設置を計画しております。また、小形風力発電設備は北海道、青森県等の各地に設置を計画しております。

7. 2020年9月7日に発行した第三者割当てによる第2回新株予約権の発行による調達資金であり、資金使途の通りであります。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,648,100	13,648,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	13,648,100	13,648,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第三者割当てによる第2回新株予約権(2020年9月7日発行)	
決議年月日	2020年8月21日
新株予約権の数(個)	12,607
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 1,260,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注)4,5,6,7
新株予約権の行使期間	2020年9月8日～2023年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	(注)8
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨ならびに当該財産の内容および価額	-

取得条項に関する事項

(注) 2

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から、提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された内容はありませぬ。

(注) 1. 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株、割当株式数((注)3.(1)に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇または下落により行使価額((注)5.(2)に定義する。)が修正されても変化しない(ただし、(注)3に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加または減少する。

(2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合は、その直前の終値)の92%に相当する金額に修正される。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に(注)2.(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限

下限行使価額は、725円とする。ただし、(注)7の規定を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限

2,500,000株(2020年9月7日現在の発行済株式総数に対する割合は20.15%)

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達の下限

1,812,500千円((注)2.(1)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)

(7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする下記の条項が設けられている。

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。一部取得をする場合には、合理的な方法により行うものとする。

当社は、2023年9月7日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき公表を行った場合または当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って取得日の2週間前までに通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日より前のいずれかの日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄もしくは整理銘柄に指定された場合または上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日または上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類および数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、当社普通株式2,500,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、下記(2)ないし(5)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当てまたは併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

- (3) 当社が(注)7の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(ただし、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、(注)7に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)7.(2)、(5)および(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、(注)7.(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 4. 各本新株予約権の払込金額

金157円(本新株予約権の目的である株式1株当たり1.57円)

#### 5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初875円とする。ただし、行使価額は(注)6に従い、修正または調整される。

#### 6. 行使価額の修正

- (1) 行使価額は、割当日の翌取引日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が805円(以下「下限行使価額」といい、(注)7の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
- (2) 前号の規定に関わらず、当社は、2020年9月8日以降、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができる。本号に基づき下限行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、下限行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、725円(ただし、(注)7の規定を準用して調整される。)に修正される。ただし、当社またはその企業集団(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則第4条第1項第1号に定める企業集団をいう。)に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項および第167条第2項に定める事実を含むがこれに限らない。)が存在する場合には、当社は、本号に基づく下限行使価額の修正を行うことができない。

#### 7. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または、変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使に

よって当社普通株式を交付する場合、および会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後株式行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行または付与する場合(無償割当てによる場合を含む。ただし、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)以降または(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に上記 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ないし にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(ただし、(2) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2) の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に  
あたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が(注)6.(1)に基づく行使価額の修正日または(注)6.(2)に基づく下限行使価額の修正が効力を生じる日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額および下限行使価額((注)6.(2)に基づく修正後の下限行使価額を含む。)の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を(注)3の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 9. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、当社は、本新株予約権の割当先であるモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生をもって締結した本割当契約において、下記の内容について合意した。

##### (1) 行使許可条項

本新株予約権には、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、割当先は本新株予約権を行使できる旨が定められた行使許可条項が付与されており、当社の事業内容の進捗、資金需要および市場環境等を総合的に勘案し、当社の裁量により割当予定先に対して行使許可を行うかどうかを判断することができる仕組みとなっている。

なお、当社が割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に締結した本割当契約には、下記の内容が含まれる。

割当予定先は、本割当契約に従って当社に対して本新株予約権の行使に係る許可申請書を提出し、これに対し当社が書面(以下「行使許可書」という。)により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書に示された最長60取引日の期間(以下「行使許可期間」という。)に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ、本新株予約権を行使できる。また、割当予定先は、何度でも行使許可の申請を行うことができるが、当該申請の時点で、それ以前になされた行使許可に基づき割当先が本新株予約権の行使を行うことが可能である場合には、行使許可の申請を行うことはできない。

当社は、行使許可を行った後、行使許可期間中に当該行使許可を取り消す旨を割当先に通知することができ、この場合、通知の翌々取引日から、割当予定先は当該行使許可に基づく本新株予約権の行使ができなくなる。

当社は、行使許可を行った場合または行使許可を取り消した場合には、その旨をプレスリリースにて開示する。

##### (2) 本新株予約権の買入請求条項

発行会社が吸収分割または新設分割(発行会社が分割会社となる場合に限る。)につき発行会社の株主総会で承認決議した場合、割当先は、当該吸収分割または新設分割の効力発生日の15取引日前まで(同日を含む。)の期間中に、発行会社に対して通知を行うことにより、その保有する本新株予約権を払込金額と同額で買い取ることを請求することができる。

発行会社は、上記の請求を受けた場合、速やかに(かつ当該吸収分割または新設分割の効力発生日より前に)残存する本新株予約権の全部を本新株予約権に係る払込金額で買い入れるものとする。

#### 10. 当社の株券の売買に関する事項について所有者との間の取決めの内容

割当先であるモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社は、本新株予約権に関して、本新株予約権の行使の結果取得することとなる当社普通株式の数量数量の範囲内で行う売付け等以外の本新株予約権行の行使に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない。

11. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容  
当社ならびに当社の役員、役員関係者および大株主は、割当先との間において、株券貸借契約を締結する予定はありません。
12. その他の投資の保護を図るために必要な事項

(1) 割当先による行使制限措置

当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規定第434条第1項および同施行規定第436条第1項ないし第5項の定めに基づき、割当先と締結する本第三者割当て契約において、原則として、単一層中にMSCB等(同規則に定める意味を有する。以下同じ。)の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る転換または行使を制限するよう措置(割当先が本新株予約権を第三者に売却する場合およびその後本新株予約権がさらに転売された場合であっても、当社が、転売先となる者との間で、当該10%を超える部分に係る転換または行使を制限する内容を約する旨定めることを含む。)を講じる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2021年10月1日から 2021年12月31日まで)	第17期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,338	8,593
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	133,800	859,300
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	838	904
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	112,131	776,525
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		12,393
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,239,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		909
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		1,126,412

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日 (注) 1	6,204,400	12,408,800	-	1,983,290	-	1,766,394
2020年10月26日～ 2020年12月14日 (注) 2	380,000	12,788,800	175,241	2,158,531	175,241	1,941,636
2020年12月25日 (注) 3	-	12,788,800	-	2,158,531	44,000	1,897,636
2021年1月7日～ 2021年12月24日 (注) 2	859,300	13,648,100	388,937	2,547,469	388,937	2,286,573

(注) 1. 株式分割(1:2)による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 株式会社シルフィード(現:株式会社ダイキアクセス・サステイナブル・パワー)が発行していた優先配当権が付された種類株式を取得したことによる減少であります。

4. 2020年8月21日付「有価証券届出書」にて公表いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」について重要な変更が生じております。

#### 変更の理由

当社は、本新株予約権に係る調達資金について、中期経営計画「PROTECT×CHANGE」におけるESG経営を推進する上での重点施策の一つである「水関連インフラ事業の海外展開」に係る設備投資資金へ充当することを予定しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による各プロジェクトに生じた遅延やミャンマーにおける社会情勢の変化に伴う海外展開戦略の変更に加え、ESG経営を推進する上で「水関連インフラ事業の海外展開」と同様に重要施策の一つである「クリーンなエネルギーによる環境負荷低減効果および収益の安定確保が期待できる再生可能エネルギー関連事業への注力」への投資を実施するため、調達資金の資金使途を変更いたします。それぞれの概要は以下のとおりです。

なお、今回新たに追加した資金使途につきましても現在資本市場において最も幅広く認知されているESG投資に関連する各種基準およびガイドライン等で定められている要素に適合する環境貢献または社会貢献に資するプロジェクトに調達資金を充当することを計画し、かつ第三者評価機関より計画の妥当性についてセカンドパーティオピニオンを取得しております。

#### a 新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う海外展開戦略の変更

2020年より感染が拡大しております新型コロナウイルス感染症は、本新株予約権の発行を決議した時点で工場建設を計画しておりましたミャンマー、スリランカ、バングラデシュおよびケニアにおける事業活動に著しく影響を与えております。その様な中、同様に進出を進めておりましたインドにおいては、当初の計画では工場建設等の設備投資時期は未確定であったものの、中央政府や州政府などの各自治体および教育機関との連携によって新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも着実に市場の開拓を進めてまいりました。

このため、インドにおける生産能力向上を重点的に推進することでインド国内での需要の高まりに対応可能な体制を確立することを目的とし、「インドにおける浄化槽製造工場の建設および運営」を資金使途に含めることといたします。

なお、資金使途の1つである「排水処理事業(B00・BOT事業)」におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大およびミャンマーの社会情勢の変化に伴うプロジェクトの遅延・一時中断により、並行して協議しておりましたESG要件に適合するプロジェクトである「b 再生可能エネルギー関連事業への注力」への投資が先行したことから減額しておりますが、プロジェクトとしては継続して推進してまいります。

#### b 再生可能エネルギー関連事業への注力

当社グループは、太陽光・バイオディーゼル・風力等を用いたカーボンニュートラル・脱炭素社会に貢献するエネルギーの創造および提供を目的とした再生可能エネルギー事業を主要事業の一つとし、当該事業への注力を行っています。

太陽光発電に係る売電事業においては、ホームセンターを運営するDCMグループの全国に所在する店舗のうち130店舗の屋根を賃借のうえ太陽光設備を設置し、FIT制度(固定価格買取制度)を活用した売電を行っています。しかし、FIT制度終了後の事業展開においても検討する必要性はあり、再生可能エネルギーに関するソリューションに対し、導入から運用までの一連の業務を最適なプランニングにより総合的・ワンストップで実施することによる市場に対する包括的、かつ、スピード感のある提案を実現するために2021年9月17日付公表「株式会社サンエイエコホームの株式取得(子会社化)に関するお知らせ」に記載のとおり株式会社サンエイエコホームの株式取得を決議いたしました。

上記理由により「株式会社サンエイエコホームの株式取得」は当社の掲げるESG経営の推進に資するものであると考え、調達資金の資金使途に含めることといたします。

なお、上記に係る資金調達については、本新株予約権にて調達した資金の充当状況、プロジェクトの進捗状況に鑑み2020年8月21日付にて締結した株式会社三菱UFJ銀行とのローン契約に準じて追加締結した2021年10月1日付ローン契約に基づき実施し、本新株予約権の行使により調達した資金はその返済に充当する予定です。

変更の内容  
(変更前)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
浄化槽製造工場の建設および運営 (対象国:ミャンマー・スリランカ・バングラデシュ・ケニア)	916	2020年10月～2023年12月
排水処理事業(B00事業・BOT事業)	1,055	2020年10月～2024年12月
飲料水事業(WaterKiosk事業)	210	2020年10月～2021年12月

(変更後)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
浄化槽製造工場の建設および運営 (対象国:ミャンマー・スリランカ・バングラデシュ・ケニア・インドなど)	1,074	2020年10月～2023年12月
排水処理事業(B00事業・BOT事業)	265	2020年10月～2024年12月
飲料水事業(WaterKiosk事業)	42	2020年10月～2021年12月
太陽光発電事業の開発・運営・設備販売等 (株式会社サンエイエコホームの株式取得を目的とした借入金の返済)	800	2021年10月～2023年9月

本新株予約権に係る調達資金1,018百万円の内、浄化槽製造工場の建設および運営に206百万円充当し、飲料水事業(WaterKiosk事業)につきましては42百万円全額を充当しております。残額につきましては、当社および当社の海外現地法人にて適切に資金管理しており、今後随時上記プロジェクトに充当する予定です

5. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式、資本金および資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	19	55	26	5	5,321	5,441	-
所有株式数(単元)	-	27,085	1,871	45,716	1,849	12	59,922	136,455	2,600
所有株式数の割合(%)	-	19.8	1.3	33.5	1.3	0.0	43.9	100.0	-

(注) 1. 上記の「金融機関」には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」)が所有する3,793単元を含めて記載しております。

なお、当該株式は、連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しております。

2. 自己株式198株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社YOUプランニング	愛媛県松山市喜与町1-2-2	4,140,000	31.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	803,200	6.1
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	600,000	4.5
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2-1	600,000	4.5
大善 彰総	兵庫県西宮市	408,000	3.1
大善 磨世子	兵庫県西宮市	402,000	3.0
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	379,300	2.9
ダイキアクセス従業員持株会	愛媛県松山市美沢1-9-1	263,000	2.0
松浦 一夫	三重県四日市市	212,200	1.6
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	146,300	1.1
計	-	7,954,000	59.9

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 798,800株

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式379,300株は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。

なお、当該株式は、連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,645,400	136,454	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	13,648,100	-	-
総株主の議決権	-	136,454	-

(注) 1. 株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式379,300株(議決権の数3,793個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイキアックス	愛媛県松山市美沢1-9-1	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式379,300株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績および企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)および「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程および株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

## 2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

2014年8月29日付で167,200千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が162,700株取得しております。また、2017年9月14日付で追加で161,576千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が122,900株を取得しております。

なお、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度末現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、379,300株であります。

## 3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)を対象としております。

J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社グループの従業員を対象としております。

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	198	-	198	-

(注) 1. 保有自己株式数には、BBT信託およびJ-ESOP信託が所有する当社株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題と位置付けております。

今後の配当政策といたしましては、株主への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針といたします。なお、剰余金の配当は、6月30日を基準日とする中間配当および期末配当の年2回としており、中間配当および期末配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

上記基本方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては1株当たり12円といたしました。

次期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり12円、期末配当金を1株当たり12円とし、通期では1株当たり24円とさせていただく予定であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な戦略投資として利用していく予定であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月12日 取締役会	160,976	12.00
2022年3月25日 定時株主総会	163,774	12.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

グローバル企業として企業価値を向上させ、当社の株主をはじめ従業員、取引先、地域社会等の全てに対して社会的責任を果たしていくため、コーポレートガバナンスの充実が必要不可欠であると認識しており、その基本は「迅速で効率的な事業運営」「内部統制体制の整備・改善」ならびに「透明性の確保」であると考えております。

また、コンプライアンス(法令遵守)の強化および定着化をさらに推進していくとともに決算情報や重要な経営情報等については、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、また、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査等委員会の決定機関を設置しております。また、その他の意思決定機関としては常務会、総合リスク対策委員会を設けております。

会社の各機関の内容および目的は以下のとおりであります。

(取締役会)

会社の意思決定機関であります取締役会は、常勤取締役7名および非常勤取締役7名(監査等委員である取締役3名を含む。)の計14名で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定および業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性および公正性等について適宜検討し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項を決議しております。

なお、監査等委員でない取締役(社内)および社外取締役の選任方針は、特に以下について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名を行っております。

<取締役(監査等委員である取締役を除く。)>

- ・ 当社の経営理念に基づき、当社のみならず当社を取り巻く社会の発展に貢献することを期待できる者
- ・ 管掌部門のみならずグループ全体の利益を考え、行動できる者
- ・ 法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有する者

<独立社外取締役>

- ・ 東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、経営・法務・財務および会計等に豊富な知識と経験を有している者
- ・ 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことができる者

(監査等委員会)

監査等委員である取締役は、役職員やその他関連する者との随時意見交換・意見聴取をはじめ、子会社を含めた諸会議などの横断的な関与を可能としており、監査計画に基づき監査等委員会監査を実施し、取締役の職務執行を監査・監督をすることとしております。

なお、監査等委員である取締役の選任方針は、特に以下について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名を行っております。

<監査等委員である取締役>

- ・ 当社の経営理念に基づき、法令および定款違反の未然防止の観点も含め、中立かつ客観的な視点で取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を監査・監督、意見表明することができる者
- ・ 監査に対する知識の向上に努めることのできる者

<独立社外取締役>

- ・ 東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、経営・法務・財務および会計等に豊富な知識と経験を有している者
- ・ 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことができる者

(常務会)

重要な会議体として常務会を設置しており、取締役会で決議された事項を実行するためのより詳細な決定や、予算の消化推進状況および予実差異の分析報告等を行っております。また、経営状況、業務遂行上の問題点および各部門間の牽制機能等について把握に努めております。なお、出席者については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のほか、議題に応じて適宜出席が必要な者(執行役員その他関連所属長、子会社役員等)が参加することで、より迅速で効率的な事業運営の実現とグループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の充実を目指しております。

(総合リスク対策委員会)

リスクおよび法令違反については、第一次的には各部門において対応いたしますが、各部門において対応が困難である場合または全社的に考えるべきリスクおよび法令違反については、代表取締役社長に報告され、代表取締役社長の判断により総合リスク対策委員会に報告され、審議されます。

総合リスク対策委員会は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図り、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るため、取締役会の直属機関として設置しております。総合リスク対策委員会では代表取締役社長が委員長であり、取締役、その他委員長に指名された者が委員となっております。

また、監査等委員である取締役、内部監査室長およびその他委員長に指名された者をオブザーバーとしております。原則年4回、更に必要に応じて随時開催され、リスク管理に関する方針、施策および制度に関する事項や、コンプライアンス違反等に関する相談・通報・調査結果、事故・クレームの発生状況、その他リスク管理に関する当社の現況・問題点および新たなリスク要因の検討について審議し、関係部署への指示等によりリスク管理を行っております。なお、それらの指示が適切に運用されているかについては、監査等委員会がモニタリングを行い、その結果を取締役に報告することとしております。

(会計監査人)

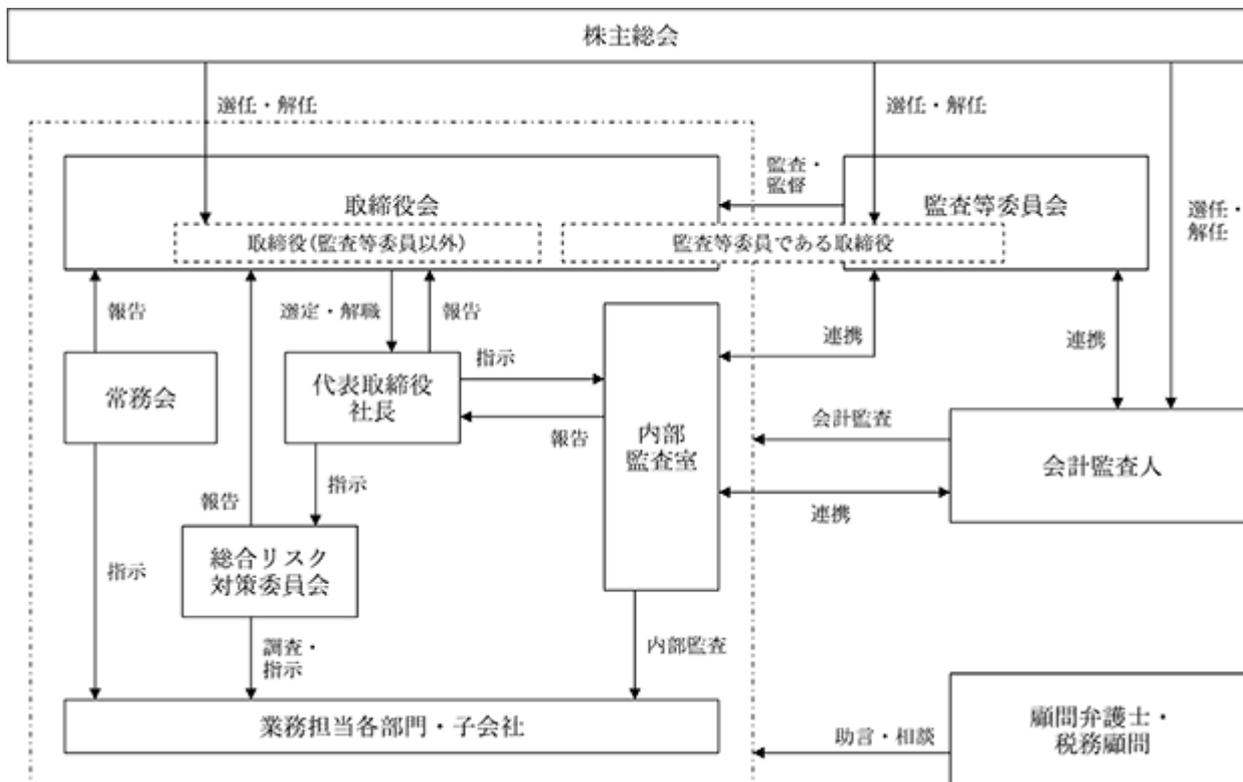
会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法および金融商品取引法の規定に基づく監査のほか、会計上の課題について随時協議を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。

各機関の構成員は次のとおりであります。

( は議長または委員長、 は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	総合リスク対策委員会
代表取締役社長 CEO	大亀 裕				
取締役副社長CFO (財務戦略・再エネセグメント・ その他事業担当)	堀淵 昭洋				
専務取締役 (住宅機器関連事業セグメント担 当)	馬場 一弘				
専務取締役 (環境機器関連事業セグメント担 当)	中山 繁樹				
専務取締役CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)	大亀 裕貴				
取締役 常務執行役員 環境機器事業本部長兼アジア・ア フリカ事業部長	高岡 慎也				
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	本田 和博	○		○	○
社外取締役	出縄 良人				
社外取締役	御手洗 徹				
社外取締役	山下 崇文				
社外取締役	奥田 早希子				
社外取締役(監査等委員)	竹内 哲夫				
社外取締役(監査等委員)	高橋 祥子				
社外取締役(監査等委員)	樋口 志朗				
その他(執行役員)	-				5名

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



(現状の体制を採用している理由)

当社は、上記の体制およびその運用が、当社ならびに当社子会社の事業内容や事業形態を鑑みて、企業統治を実効的に機能させるうえで有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社の取締役・使用人に相当するものの職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制に係る規程とともに、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。
  - ・コンプライアンスの推進については、総務部で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。
  - ・また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。
  - ・監査等委員会は、当社の法令遵守体制および内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役および監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (ハ) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - ・当社および子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。
- (ニ) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任ならびに執行手続の詳細について定めることとする。
  - ・業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。
- (ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、総合リスク対策委員会がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、財務部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的および随時に報告を受ける。
- (ヘ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。
- (ト) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ・当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況およびその内容を速やかに報告する。
  - ・前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役および使用人ならびに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査等委員会に報告を行ったことを理由として当該報告

者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。

- ・また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。

(チ) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。

(リ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会と代表取締役社長、取締役副社長執行役員との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。

(ヌ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動および各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

(ル) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

(反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方)

- ・当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

(反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況)

- ・反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
- ・「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- ・「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
- ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

b 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。ただし、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

(ロ) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

c 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額であります。

d 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役および執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

e 取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内と定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、当社ならびに当社子会社の業務の適法性、有効性の確保およびリスク管理に努

め、関連法規の遵守を図るために、内部統制システム構築の基本方針を柱として、取締役会による当社ならびに当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督および各監査等委員会による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、代表取締役社長の直轄部署である内部監査室を設け、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

i 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に規定する「財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」を定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	大亀 裕	1960年5月26日	1987年4月 ダイキ株式会社入社 2004年4月 ダイキ株式会社代表取締役専務 2005年7月 当社設立 代表取締役社長 2012年4月 株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)代表取締役社長 2013年10月 PT.BETSINDO AQUATEK SEJAHTERA(現、PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長 2015年5月 DCMダイキ株式会社取締役 2016年5月 DCMホールディングス株式会社取締役(現任) 2017年3月 当社代表取締役社長グローバル事業本部長 2019年3月 当社代表取締役社長CEO CGO 2021年3月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注) 2	116,800
取締役副社長CFO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)	堀淵 昭洋	1959年6月5日	1989年10月 ダイキ株式会社入社 2005年7月 当社設立 取締役 2007年1月 当社取締役経営管理本部長 2011年3月 当社常務取締役経営管理本部長 2015年3月 当社専務取締役経営管理本部長 2017年3月 株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)代表取締役社長(現任) 2019年3月 当社取締役副社長執行役員CFO CIO 戦略事業本部長 2020年1月 当社取締役副社長執行役員CFO戦略事業本部長 2022年1月 当社取締役副社長CFO(財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)(現任)	(注) 2	37,200
専務取締役 (住宅機器関連事業セグメント担当)	馬場 一弘	1959年11月27日	1982年9月 ダイキ商事株式会社入社 2005年10月 当社入社 執行役員高松支店長 2007年3月 当社取締役大阪支社長兼高松支店長 2008年1月 当社取締役大阪支社長 2015年3月 当社常務取締役大阪支社長 2015年4月 当社常務取締役西日本営業本部長 2017年3月 当社常務取締役住宅機器事業本部長 2019年3月 当社取締役専務執行役員住宅機器事業本部長 2022年1月 当社専務取締役(住宅機器関連事業セグメント担当)(現任)	(注) 2	11,600
専務取締役 (環境機器関連事業セグメント担当)	中山 繁樹	1961年9月14日	1985年3月 ダイキ株式会社入社 2005年10月 当社入社 2006年7月 当社福岡支店長 2010年1月 当社東京支社長 2010年3月 当社取締役東京支社長 2015年3月 当社常務取締役東京支社長 2015年4月 当社常務取締役東日本営業本部長 2017年3月 当社常務取締役環境機器事業本部長 2019年3月 当社取締役専務執行役員環境機器事業本部長 2019年3月 株式会社ダイテック代表取締役社長(現任) 2022年1月 当社専務取締役(環境機器関連事業セグメント担当)(現任)	(注) 2	2,000
専務取締役CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)	大亀 裕貴	1992年5月21日	2018年4月 当社入社 グローバル事業本部事業本部長付マネージャー 2018年4月 DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.取締役(現任) 2018年11月 CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.取締役(現任) 2019年3月 当社取締役常務執行役員社長室長 2020年1月 当社取締役常務執行役員CIO 社長室長 2022年1月 当社専務取締役CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)(現任)	(注) 2	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 環境機器事業本部長兼アジア・アフリカ事業部長	高岡 慎也	1964年12月14日	1989年9月 ダイキ株式会社入社 2005年10月 当社入社 2010年3月 大器環保工程(大連)有限公司董事長 2011年4月 当社東京支社東京施設管理部長 2013年3月 当社取締役東京支社東京施設管理部長 2015年4月 当社取締役関西営業本部長 2017年3月 当社取締役技術事業部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員環境機器事業本部副本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員CGO 環境機器事業本部副本部長 2022年1月 取締役常務執行役員環境機器事業本部長兼アジア・アフリカ事業部長(現任)	(注) 2	7,200
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	本田 和博	1970年5月3日	2005年10月 当社入社 2013年4月 当社経営管理本部付東武産業株式会社(現、株式会社トーブ)業務部長 2015年4月 当社経営管理本部総務部長 2017年4月 株式会社シルフィード(現、株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)監査役 2019年3月 当社執行役員経営管理本部長兼総務部長 2019年4月 当社執行役員経営管理統括部長兼総務部長 2020年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼人事部長 2020年1月 株式会社トーブ代表取締役社長 2020年3月 当社取締役執行役員経営管理統括部長兼人事部長 2020年4月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼人事部長 2021年1月 当社取締役執行役員経営管理本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長(現任)	(注) 2	4,800
取締役	出縄 良人	1961年1月31日	1983年6月 監査法人太田哲三事務所(現、EY新日本有限責任監査法人)入社 1987年3月 公認会計士登録 1993年2月 株式会社ディー・ブレイン設立 代表取締役 1993年7月 出縄公認会計士事務所設立 所長(現任) 1997年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 取締役 1999年3月 ディー・ブレイン証券株式会社代表取締役 2010年11月 株式会社出縄&カンパニー設立 代表取締役(現任) 2014年3月 当社取締役(現任) 2015年5月 DANベンチャーキャピタル株式会社(現、株式会社CAMPFIRE Startups)設立 代表取締役(現任)	(注) 2	
取締役	御手洗 徹	1951年2月1日	1975年4月 株式会社三和銀行(現：株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年7月 オリックス株式会社入社 2007年1月 ORIX Asia Limited 代表取締役社長 2016年3月 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役	山下 崇文	1956年10月16日	1981年4月 株式会社日本リクルートセンター(現：株式会社リクルートホールディングス)入社 1986年4月 株式会社リクルートRCS事業部マネージャー 1992年4月 株式会社リクルートスーパーコンピューター研究所マネージャー 1993年4月 株式会社リクルートHRS事業部次長 1998年1月 株式会社元システムサービス専務取締役 1999年1月 株式会社プライムシステム常務取締役 2002年10月 株式会社ティーフォーシーズンソリューションズ(現：株式会社T4C)設立顧問 2004年1月 株式会社ティーフォーシーズンソリューションズ(現：株式会社T4C) 代表取締役(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	奥田 早希子 (現姓:安倍)	1970年 5月27日	1995年 4月 1996年11月 2006年10月 2014年 7月 2015年10月 2019年11月 2022年 3月	株式会社コムソン入社 株式会社環境新聞社入社 フリーライターとして独立 積水化学工業株式会社入社 フリーライターとして活動 一般社団法人Water-n設立代表理事(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役(監査等委員)	竹内 哲夫	1957年 7月18日	1980年 4月 2005年 7月 2009年 8月 2011年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2019年 3月 2020年 6月 2021年 4月 2021年 6月	株式会社伊予銀行入行 株式会社伊予銀行福岡支店長 株式会社伊予銀行システム部長 株式会社伊予銀行取締役システム部長 株式会社伊予銀行常務執行役員システム部長 株式会社伊予銀行常務取締役CIO 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社伊予銀行専務取締役CIO 株式会社伊予銀行専務取締役 株式会社伊予銀行取締役監査等委員(現任)	(注) 3	
取締役(監査等委員)	高橋 祥子	1979年 1月 1日	2005年 4月 2006年10月 2013年 1月 2015年10月 2017年 6月 2019年 3月 2020年10月	最高裁判所司法研修所入所 東京弁護士会登録、スプリング法律事務所入所 スプリング法律事務所パートナー弁護士(現任) 株式会社棋創社監査役 日本女性法律家協会幹事 当社取締役(監査等委員)(現任) 一般社団法人キネコ・フィルム監事(現任)	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	樋口 志朗	1958年 1月23日	1982年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2021年 3月	愛媛県庁入庁 愛媛県土木部管理局土木管理課技術企画室長 愛媛県東予地方局建設部長 愛媛県土木部河川港湾局長 愛媛県土木部長 愛媛県参与 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計						187,600

- (注) 1. 出縄良人、御手洗徹、山下崇文、奥田早希子、竹内哲夫、高橋祥子および樋口志朗は、社外取締役であります。
2. 2022年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。
3. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する株主総会の終結の時までであります。
4. 専務取締役大亀裕貴は、代表取締役社長大亀裕の長男であります。

## 社外役員の状況

### a 社外取締役の員数ならびに各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は7名であります。

社外取締役の出縄良人氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を当社財務戦略活動全般に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の御手洗徹氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する高い知見を有しているとともに、海外における企業経営において得た知識・経験等を当社の経営に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の山下崇文氏は、複雑化するITソリューション専門会社の経営者としての豊富な知識や経験等を当社の経営に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏は株式会社T4Cの代表取締役であり、当社は同社へシステム開発及び保守を依頼しておりますが、該当取引は通常の取引の範囲内です。

社外取締役の奥田早希子氏は、水をはじめとする環境分野に造詣が深いジャーナリストとしての知識・経験および発信力を当社の経営に活かしていただけることを期待し、同氏を社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の竹内哲夫氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する高い知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は株式会社伊予銀行の取締役であり、当社は同行からの借入金があり、また、当社グループの法人顧客であり、商品販売等の取引関係がありますが、当該取引は通常の取引の範囲内です。

社外取締役の高橋祥子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、それらに基づいた監査機能を発揮していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

社外取締役の樋口志朗氏は、長年にわたり地方行政へ関わるとともに様々な業務経験を有し、その知識・経験に基づいた監査機能を発揮していただけることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係等はありません。

当社は、社外取締役の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### b 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、会社法および東京証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性判断基準としております。そして、この基準を満たしていること、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・知見からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できること等を満たす人物を独立社外取締役の候補者として選定しております。

## 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の監査等委員でない社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場から、その経歴を通じて培った会社経営に関する豊富な経験や幅広い見識を当社の経営に反映し、取締役会の監督機能を強化する役割を担っております。

また、当社の監査等委員である社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外の立場から、財務・会計・法務等各分野における豊富な経験と知見を活かし、取締役の職務執行を監査・監督する役割を担っております。

これらの役割を果たすため、社外取締役は取締役会における決算報告や内部統制部門からの報告等を通じて相互に連携しているほか、随時意見交換を行っております。また、監査等委員である社外取締役と内部監査、会計監査との連携については、「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載の相互連携に監査等委員である社外取締役も参加することにより確保されています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は、役職員やその他関連する者との随時意見交換・意見聴取をはじめ、子会社を含めた諸会議などの横断的な関与を可能としており、監査計画に基づき内部監査担当者および会計監査人との連携をとりながら監査等委員会監査を実施し取締役の職務執行を監査・監督することとしております。

監査等委員会は、監査報告の作成、監査計画の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性、監査等委員でない取締役の選任および報酬に関する意見の決定等を主な検討事項として審議しております。

また、監査等委員は、監査等委員会において、内部監査室が行う内部監査の実施状況報告を定期的に受け、随時意見・情報交換を継続的に実施することとしております。さらに、監査等委員会による常勤取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに会計監査人および社外取締役と定期的に意見交換会を開催することとしております。

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 哲夫	13回	13回
高橋 祥子	13回	13回
樋口 志朗	10回	10回

内部監査の状況

社内業務監査の強化を図るため、代表取締役社長直轄組織として、内部監査室(3名)を設置しております。内部監査室は、監査等委員会および会計監査人との協力・連携関係のもと、年間計画を立てて当社および子会社の業務監査を行っております。

具体的には、期初に年度の内部監査計画書を策定し代表取締役社長の承認を得た後、計画に基づき監査を実施しております。監査結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、代表取締役社長の指示を受けて被監査部門に改善勧告を行う実効性の高い内部監査をしております。

また、内部監査室は、監査等委員会監査および会計監査人と相互に連携しており、監査の状況および監査計画について、随時情報・意見交換を行っております。監査において改善事項があった場合は、それぞれの改善事項の確認など、フォロー監査を実施しております。また、内部統制部門は、監査等委員会および会計監査人に対して内部統制システムの整備状況およびその他の重要事項などについて随時報告を行うとともに情報および意見交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2005年以降

c 業務を執行した公認会計士

千原 徹也

吉田 秀敏

継続監査年数につきましては、両氏ともに7年以内であるため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選任にあたっては、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立

性を有することを確認するとともに、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができ、一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されており監査日数・監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人の監査体制および監査の品質管理体制、監査計画、監査の実施状況等はいずれも適切であり、同監査法人による監査は適切、妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000	-	44,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43,000	-	44,000	-

提出会社および連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(aを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	521	-	-
計	-	521	-	-

提出会社および連結子会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

連結子会社の非監査業務の内容は税務調査の対応に関する税務コンサルティング業務の報酬であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査時間帯を勘案し、適切に判断したうえで決定しております。

e 監査等委員会等が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当連結会計年度の会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について審議した結果、監査業務と報酬の対応関係は適切であると判断し、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の報酬に関する構成等

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成し、監査機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。また、取締役の報酬の額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役の報酬総額の限度額をそれぞれ株主総会の決議により決定しております。なお、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は当社における一定の基準に基づき取締役会にて決定し、監査等委員である各取締役の報酬額は監査等委員会にて協議・決定しております。

基本報酬につきましては、役位、職責に応じて、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬につきましては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映しております。

また、個人別の報酬等の内容の決定については、以下の通りであります。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 5 : 4 : 1 程度であります(KPIを100%達成の場合)。なお、比率に示す業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬であります。

b 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としており、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。また、取締役の個人別の報酬額については、複数名の社外取締役および監査等委員が参加する取締役会における審議ならびに決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について、委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。監査等委員は当該権限が適切に行使されるよう代表取締役に説明を求めることができます。なお、株式報酬は、役員株式給付規定に基づき当社取締役に連結税引前利益の達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みとしております。

c 業績連動報酬に係る指標の目標および実績、当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように、当社が目標とする経営指標に掲げている連結税金等調整前当期純利益に対する達成度に応じて支給することとしております。また、2014年3月28日開催の第9回定時株主総会において当社の取締役(社外取締役および使用人兼務取締役を除く。)を対象に、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動型の株式報酬制度を導入しております。当制度による報酬は、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において下記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬3億500万円とは別枠で年額900万円以内としております。当該株主総会終結時において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名であります。また、2021年3月26日開催の第16回定時株主総会において、取締役に付与される株式給付信託(BBT)の1事業年度当たりのポイント数の合計は70,400ポイントを上限としております。当該株主総会終結時において、これら付与枠に基づく付与の対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名であります。

なお、当連結会計年度における連結税引前利益は12億3500万円(前連結会計年度比112.0%)でありました。

d 役員報酬に関する株主総会の決議事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、2022年3月25日開催の第17回定時株主総会において年額5億円以内(うち、社外取締役500万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含みません。)と決議しております。この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名(決議当時の員数9名)であります。

監査等委員である取締役については、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において、年額200万円以内と決議しております。当該株主総会終結時において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、監査等委員である取締役3名(決議当時の員数3名)であります。

e 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

経営陣を統括する役割を担っており、各取締役を評価するにあたり最適な立場にある、代表取締役社長 CEO大亀裕氏へ業績連動報酬および株式連動報酬の個人別報酬の決定を委任しております。この委任された権限が適切に行使される為の措置として、複数名の社外取締役および監査等委員が参加する取締役会の審議を踏まえ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	369,121	276,591	58,000	34,530	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	19,200	19,200	-	-	5

(注) 1. 非金銭報酬等は株式給付信託(BBT)であります。

2. 当事業年度の個人別の報酬額の内容について、取締役会は、同会での審議および監査等委員の協議により、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していると確認しており、当該決定方針に沿っていると判断いたしました。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等
大亀 裕	152,598	取締役	提出会社	121,320	25,000	6,278

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取引先との良好な関係の構築、事業の円滑な推進および当社の企業価値の向上を前提として、上場株式を政策保有目的で保有する場合がありますが、定期的に経済合理性や保有意義等を検討するとともに取引先企業の意向を調整し縮減する方針です。なお、経済合理性については、取引状況、株式の投資利回りと当社資本コストとの比較等により検討いたします。

また、保有株式の議決権行使にあたっては、当社企業価値の維持向上および良好な取引関係の維持発展の観点から議案内容を検討し適切に行使いたします。

b 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	983
非上場株式以外の株式	6	95,103

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	7,758	取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TOTO株式会社	12,189	11,050	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	64,484	68,514		
株式会社ノザワ	25,500	25,500	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。	無
	18,130	17,238		
ダントーホールディングス株式会社	20,400	20,400	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。	無
	4,834	9,771		
大東建託株式会社	266	248	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	3,505	2,397		
株式会社ナック	3,127	2,408	その他の事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	3,008	2,244		
株式会社ナガワ	100	100	住宅機器関連事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。	無
	1,140	960		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する特定投資株式のすべての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社では、定期的に経済合理性や保有意義等を検証し、必要な対応を実施しております。なお、経済合理性については、取引状況、株式の投資利回りと当社資本コストとの比較等により検証しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)および「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入および会計専門書の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,896,415	6,298,202
受取手形及び売掛金	2 5,757,767	2 7,290,778
完成工事未収入金	1,358,511	2,091,812
商品及び製品	346,847	547,623
仕掛品	10,774	82,348
未成工事支出金	5 1,461,911	5 2,769,747
原材料及び貯蔵品	243,770	352,455
未収入金	153,385	153,255
その他	354,547	556,753
貸倒引当金	135,624	161,572
<b>流動資産合計</b>	<b>17,448,307</b>	<b>19,981,405</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4 2,115,804	4 2,223,748
減価償却累計額	757,057	859,617
建物及び構築物(純額)	1 1,358,747	1 1,364,130
機械装置及び運搬具	6,596,706	7,934,423
減価償却累計額	2,090,272	2,635,683
機械装置及び運搬具(純額)	1 4,506,433	1 5,298,740
土地	1 1,614,355	1 2,275,514
リース資産	158,568	204,716
減価償却累計額	114,924	138,572
リース資産(純額)	43,643	66,144
建設仮勘定	439,680	350,549
その他	509,405	511,669
減価償却累計額	424,864	446,112
その他(純額)	84,541	65,556
<b>有形固定資産合計</b>	<b>8,047,402</b>	<b>9,420,635</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	516,295	1,024,561
リース資産	189,211	146,881
その他	36,687	35,839
<b>無形固定資産合計</b>	<b>742,194</b>	<b>1,207,282</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 6 401,786	1, 6 383,305
長期貸付金	60,679	58,262
繰延税金資産	294,757	373,313
その他	1 1,021,592	1 1,067,008
貸倒引当金	238,204	239,088
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,540,611</b>	<b>1,642,801</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,330,208</b>	<b>12,270,719</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,778,515</b>	<b>32,252,124</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金	1, 2	2,280,836	1, 2	2,949,456
工事未払金	1	1,248,014	1	1,771,476
短期借入金	3	9,192,963	3	6,878,571
1年内返済予定の長期借入金		83,016		269,569
1年内償還予定の社債		300,000		400,000
リース債務		81,156		96,161
未払法人税等		264,897		462,720
未成工事受入金		822,602		1,826,244
賞与引当金		272,674		382,418
役員賞与引当金		62,826		69,372
完成工事補償引当金		36,859		35,738
製品保証引当金		8,841		9,821
工事損失引当金	5	26,336	5	100
その他	1	1,197,854	1	1,688,332
<b>流動負債合計</b>		<b>15,878,882</b>		<b>16,839,983</b>
<b>固定負債</b>				
社債		2,575,000		3,125,000
長期借入金	1	404,598	1	2,002,515
リース債務		230,384		177,080
繰延税金負債		4,873		61,967
役員退職慰労引当金		8,000		-
株式給付引当金		75,971		154,986
資産除去債務		386,737		416,985
その他	1	579,793		633,689
<b>固定負債合計</b>		<b>4,265,357</b>		<b>6,572,223</b>
<b>負債合計</b>		<b>20,144,240</b>		<b>23,412,207</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		2,158,531		2,547,469
資本剰余金		1,897,636		2,286,573
利益剰余金		4,033,999		4,330,160
自己株式		289,550		287,492
<b>株主資本合計</b>		<b>7,800,616</b>		<b>8,876,710</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		56,600		54,601
為替換算調整勘定		227,694		94,793
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		<b>171,094</b>		<b>40,191</b>
新株予約権		3,328		1,979
非支配株主持分		1,425		1,419
<b>純資産合計</b>		<b>7,634,275</b>		<b>8,839,917</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>27,778,515</b>		<b>32,252,124</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	34,647,937	37,824,161
売上原価	1, 2 27,311,792	1, 2 29,963,562
売上総利益	7,336,144	7,860,598
販売費及び一般管理費	3, 4 6,291,112	3, 4 6,741,030
営業利益	1,045,032	1,119,568
営業外収益		
受取利息	7,000	4,760
受取配当金	23,618	7,280
仕入割引	137,297	149,083
持分法による投資利益	4,226	-
その他	120,610	119,960
営業外収益合計	292,752	281,084
営業外費用		
新株予約権発行費	11,119	-
支払利息	30,590	32,883
社債利息	9,272	11,387
持分法による投資損失	-	6,275
貸倒引当金繰入額	7,100	83
支払手数料	48,552	34,641
その他	34,236	14,560
営業外費用合計	126,671	99,665
経常利益	1,211,113	1,300,987
特別利益		
固定資産売却益	5 10,806	5 801
投資有価証券売却益	6,791	10,851
関係会社株式売却益	152,298	-
受取保険金	-	7,461
特別利益合計	169,896	19,114
特別損失		
固定資産売却損	6 83	6 2,299
固定資産除却損	7 4,935	7 11,438
減損損失	8 265,468	8 64,936
投資有価証券売却損	1,035	-
投資有価証券評価損	6,717	-
その他	-	6,375
特別損失合計	278,241	85,049
税金等調整前当期純利益	1,102,768	1,235,053
法人税、住民税及び事業税	453,853	691,273
法人税等調整額	76,382	66,815
法人税等合計	530,235	624,457
当期純利益	572,532	610,595
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	95,501	5
親会社株主に帰属する当期純利益	477,031	610,601

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	572,532	610,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,233	1,998
為替換算調整勘定	36,643	128,336
持分法適用会社に対する持分相当額	942	4,564
その他の包括利益合計	1 4,351	1 130,902
包括利益	568,180	741,497
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	472,679	741,503
非支配株主に係る包括利益	95,501	5

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,983,290	1,766,394	3,865,705	294,892	7,320,497
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	175,241	175,241			350,483
剰余金の配当			297,806		297,806
連結範囲の変動			10,931		10,931
親会社株主に帰属する当期純利益			477,031		477,031
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		44,000			44,000
自己株式の処分				5,341	5,341
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	175,241	131,241	168,293	5,341	480,118
当期末残高	2,158,531	1,897,636	4,033,999	289,550	7,800,616

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	23,366	190,108	166,742	-	2,049,530	9,203,284
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						350,483
剰余金の配当						297,806
連結範囲の変動						10,931
親会社株主に帰属する当期純利益						477,031
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						44,000
自己株式の処分						5,341
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,233	37,585	4,351	3,328	2,048,104	2,049,127
当期変動額合計	33,233	37,585	4,351	3,328	2,048,104	1,569,009
当期末残高	56,600	227,694	171,094	3,328	1,425	7,634,275

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158,531	1,897,636	4,033,999	289,550	7,800,616
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	388,937	388,937			777,874
剰余金の配当			314,439		314,439
親会社株主に帰属する当期純利益			610,601		610,601
自己株式の処分				2,058	2,058
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	388,937	388,937	296,161	2,058	1,076,094
当期末残高	2,547,469	2,286,573	4,330,160	287,492	8,876,710

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	56,600	227,694	171,094	3,328	1,425	7,634,275
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						777,874
剰余金の配当						314,439
親会社株主に帰属する当期純利益						610,601
自己株式の処分						2,058
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,998	132,900	130,902	1,349	5	129,547
当期変動額合計	1,998	132,900	130,902	1,349	5	1,205,641
当期末残高	54,601	94,793	40,191	1,979	1,419	8,839,917

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,102,768	1,235,053
減価償却費	617,071	667,843
のれん償却額	110,820	107,205
新株予約権発行費	11,119	-
減損損失	265,468	64,936
貸倒引当金の増減額(は減少)	45,211	17,984
賞与引当金の増減額(は減少)	165,323	105,359
役員賞与引当金の増減額(は減少)	53,087	6,471
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,721	979
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	15,683	1,121
工事損失引当金の増減額(は減少)	173,634	26,236
株式給付引当金の増減額(は減少)	4,992	79,014
受取利息及び受取配当金	30,618	12,041
支払利息	39,862	44,271
持分法による投資損益(は益)	4,226	6,275
固定資産売却損益(は益)	10,722	1,497
固定資産除却損	4,935	11,438
投資有価証券評価損益(は益)	6,717	-
投資有価証券売却損益(は益)	5,755	10,851
関係会社株式売却損益(は益)	152,298	-
売上債権の増減額(は増加)	1,319,755	2,026,245
たな卸資産の増減額(は増加)	314,639	1,084,317
未収入金の増減額(は増加)	334,506	7,773
仕入債務の増減額(は減少)	295,306	827,121
未成工事受入金の増減額(は減少)	592,027	823,552
前受金の増減額(は減少)	12,431	240,094
未払消費税等の増減額(は減少)	351,114	56,270
その他	135,132	9,635
小計	2,633,927	1,136,418
利息及び配当金の受取額	29,788	11,353
利息の支払額	38,742	44,158
法人税等の支払額	402,474	582,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,222,499	520,632

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	771,724	686,651
有形固定資産の売却による収入	75,805	875
投資有価証券の取得による支出	104,620	217,733
投資有価証券の売却による収入	105,333	244,157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 807,738
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	<sup>3</sup> 307,891	-
貸付けによる支出	-	8,656
貸付金の回収による収入	1,610	2,420
定期預金の預入による支出	35,000	37,000
定期預金の払戻による収入	36,000	36,000
差入保証金の差入による支出	3,748	12,693
その他	43,260	17,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,047,496	1,505,796
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による支出	7,194	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,044,000	-
短期借入金の増減額（は減少）	805,802	2,318,011
長期借入れによる収入	-	1,860,000
長期借入金の返済による支出	169,591	1,214,634
社債の発行による収入	3,000,000	1,000,000
社債の償還による支出	225,000	406,000
株式の発行による収入	349,887	776,525
配当金の支払額	297,806	314,439
非支配株主への配当金の支払額	143,605	-
リース債務の返済による支出	81,262	87,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	424,376	703,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,776	83,452
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	731,850	1,605,516
現金及び現金同等物の期首残高	7,124,564	7,856,415
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 7,856,415	<sup>1</sup> 6,250,898

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

連結子会社の名称

株式会社トーブ  
株式会社ダイテク  
株式会社環境分析センター  
株式会社ダイキアキス・サステイナブル・パワー  
株式会社DAインベント  
株式会社富士原冷機  
株式会社日本エアソリューションズ  
株式会社サンエイエコホーム  
株式会社アルミ工房萩尾  
大器環保工程(大連)有限公司  
PT.DAIKI AXIS INDONESIA  
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.  
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED  
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.  
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED  
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.  
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.

株式会社ダイキアキス・サステイナブル・パワーは2021年7月1日付けで、株式会社シルフィードから社名変更しております。

なお、株式会社サンエイエコホームおよび株式会社アルミ工房萩尾の株式取得、スリランカにおけるDAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.およびインドにおけるDAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.の新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社キャップ

株式会社キャップは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

会社等の名称

北京潔神福吉環保科技有限公司  
凌志大器淨化槽江蘇有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社キャップ

持分法を適用しない理由

株式会社キャップは、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日等が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	3月31日 (注) 2
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	9月30日 (注) 1
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	3月31日 (注) 2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	3月31日 (注) 2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	3月31日 (注) 2

(注) 1. 連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 2021年9月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品(受注生産品目)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排水処理設備維持管理用の中空系膜、地下水飲料化システム、太陽光発電設備ならびに小形風力発電設備については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 4～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当社および一部の連結子会社は、請負工事に係る収益の計上基準として、工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(5～10年)にわたって均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準売上高 3,243,601 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

工事進行基準による収益は、工事原価総額を基礎として連結会計年度末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて測定されます。

主要な仮定

当社および一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設および更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

排水処理設備等の新設および更新工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しに不確実性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,024,561 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

主要な仮定

のれんは、M & Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。なお、株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれん評価における事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

従来、連結会計年度までの請負工事に係る収益の計上基準は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる部分については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しておりました。

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える主な影響は、工事完成基準を適用していた一部の請負工事契約について、一定の期間にわたって充足される履行義務として、その進捗度に基づき、収益を認識する方法に変更するものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による利益剰余金への影響は軽微と見込んでおります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「支払利息」に含めていた「社債利息」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」に表示していた39,862千円は、「支払利息」30,590千円、「社債利息」9,272千円として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた122,701千円は、「前受金の増加額」12,431千円、「その他」135,132千円として組み替えております。

(追加情報)

株式給付信託型BBTおよび株式給付信託型J-ESOPの会計処理について

(1) 取引の概要

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績および企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)および「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

これらの導入に際し、BBT信託については、2014年3月28日開催の株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で役員株式給付規程を制定しており、また、J-ESOP信託については、株式給付規程を制定しております。

当社は、制定した役員株式給付規程および株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役の業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末においてBBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は287,492千円(前連結会計年度289,550千円)、株式数は379,300株(前連結会計年度383,500株)であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	86,665千円	84,851千円
機械装置及び運搬具	12,431千円	6,294千円
土地	160,087千円	160,087千円
投資有価証券	16,340千円	11,850千円
差入保証金	360,845千円	361,114千円
計	636,368千円	624,198千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
支払手形及び買掛金	436,035千円	505,596千円
工事未払金	397千円	884千円
流動負債(その他)	2,803千円	1,179千円
長期借入金	150,374千円	140,918千円
固定負債(その他)	1,109千円	- 千円
計	590,720千円	648,578千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	77,674千円	103,505千円
支払手形	37,840千円	44,522千円

### 3 当座貸越契約およびコミットメントライン契約ならびにタームローン契約とこれらに係る財務制限条項

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しており、環境機器関連事業における海外投資および再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約ならびに実行可能期間付タームローン契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資金調達枠	11,650,000千円	16,437,500千円
借入実行残高	6,150,000千円	7,107,100千円
差引額	5,500,000千円	9,330,400千円

なお、貸出コミットメントライン契約および実行可能期間付タームローン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

#### 貸出コミットメントライン契約

- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェン特に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェン特に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

#### 実行可能期間付タームローン契約

- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額または前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

### 4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	2,260千円	2,260千円

### 5 たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未成工事支出金	26,336千円	5,400千円

### 6 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	12,500千円	12,500千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	10,457千円	10,069千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額( は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	173,634千円	26,236千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	2,235,306千円	2,313,134千円
賞与引当金繰入額	190,720千円	264,263千円
退職給付費用	130,099千円	135,602千円
役員賞与引当金繰入額	62,837千円	69,344千円
貸倒引当金繰入額	57,401千円	45,597千円
減価償却費	152,355千円	169,652千円
のれん償却額	110,820千円	107,205千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	76,262千円	64,045千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月31日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	10,806千円	799千円
その他(工具、器具及び備品)	- 千円	1千円
計	10,806千円	801千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	83千円	2,299千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	553千円	938千円
機械装置及び運搬具	653千円	10,500千円
リース資産	3,266千円	- 千円
その他(工具、器具及び備品)	462千円	0千円
計	4,935千円	11,438千円

8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
地下水飲料化システム	横浜市緑区	機械装置及び運搬具	8,192
	大阪府岸和田市	機械装置及び運搬具	40,349
	石川県金沢市	機械装置及び運搬具	24,947
	埼玉県上尾市	機械装置及び運搬具	5,621
	兵庫県西宮市	機械装置及び運搬具	10,090
	大阪府枚方市	機械装置及び運搬具	5,495
	北九州市八幡西区	機械装置及び運搬具	5,266
小形風力発電設備	鹿児島県南大隅町	機械装置及び運搬具	19,884
BDF製造施設	愛媛県松山市	機械装置及び運搬具	10,269
その他	シンガポール	のれん	135,349

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

地下水飲料化システムにつきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(主として3.350%)で割り引いて計算しております。

小形風力発電設備につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

BDF製造施設につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

のれんにつきましては、当社の連結子会社であるCRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.について、株式取得時に想定していた受注案件の見直し等の影響により当初想定期間内での投資回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しており、将来キャッシュ・フローを8.695%で割り引いて計算しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
BDF製造施設	愛媛県松山市	建物及び構築物	4,389
		機械装置及び運搬具	49,542
		その他(工具、器具及び備品)	793
		土地	10,210

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

BDF製造施設につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。建物及び構築物、土地は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	43,620千円	7,942千円
組替調整額	961千円	10,851千円
税効果調整前	44,582千円	2,908千円
税効果額	11,348千円	910千円
その他有価証券評価差額金	33,233千円	1,998千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	36,643千円	128,336千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	36,643千円	128,336千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	36,643千円	128,336千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	942千円	4,564千円
その他の包括利益合計	4,351千円	130,902千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,408,800	380,000	-	12,788,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加380,000株は、行使価額修正条項付新株予約権に係る新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	394,598	-	10,900	383,698

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数は、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する自社の株式はそれぞれ当連結会計年度期首394,400株、当連結会計年度末383,500株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託の株式給付により10,900株減少しております。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当による第2回新株予約権)	普通株式	-	2,500,000	380,000	2,120,000	3,328

(注) 行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当による第2回新株予約権)の当連結会計年度の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	148,903	12	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	148,903	12	2020年6月30日	2020年9月4日

(注) 1. 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,732千円が含まれております。

2. 2020年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,632千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	153,463	12	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,602千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,788,800	859,300	-	13,648,100

(注) 普通株式の発行済株式数の増加859,300株は、行使価額修正条項付新株予約権に係る新株予約権の権利行使によるものであります。

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	383,698	-	4,200	379,498

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数は、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する自社の株式はそれぞれ当連結会計年度期首383,500株、当連結会計年度末379,300株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託の株式給付により4,200株減少しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当による第2回新株予約権)	普通株式	2,120,000	-	859,300	1,260,700	1,979

(注) 行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当による第2回新株予約権)の当連結会計年度の減少は新株予約権の行使によるものであります。

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	153,463	12	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月12日 取締役会	普通株式	160,976	12	2021年6月30日	2021年9月3日

(注) 1. 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,602千円が含まれております。

2. 2021年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,594千円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	163,774	12	2021年12月31日	2022年3月28日

(注) 2022年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,551千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	7,896,415千円	6,298,202千円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を 超える定期預金	40,000千円	47,304千円
現金及び現金同等物	7,856,415千円	6,250,898千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社サンエイエコホームを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価格と取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	887,975 千円
固定資産	1,289,393 千円
のれん	518,831 千円
流動負債	683,111 千円
固定負債	1,213,088 千円
株式の取得価額	800,000 千円
現金及び現金同等物	39,980 千円
差引：連結の範囲の変更を伴 う子会社株式の取得による支 出	760,019 千円

株式の取得により新たに株式会社アルミ工房萩尾を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	233,339 千円
固定資産	19,001 千円
のれん	87,191 千円
流動負債	64,251 千円
固定負債	45,281 千円
株式の取得価額	230,000 千円
現金及び現金同等物	182,280 千円
差引：連結の範囲の変更を伴 う子会社株式の取得による支 出	47,719 千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の売却により、株式会社DADが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	1,337,701	千円
固定資産	410,926	千円
流動負債	1,081,512	千円
固定負債	134,914	千円
その他	4,500	千円
関係会社株式売却益	152,298	千円
株式の売却価額	680,000	千円
現金及び現金同等物	987,891	千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	307,891	千円

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として浄化槽製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、新株予約権による増資、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金および社債の用途は、運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,896,415	7,896,415	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,757,767	5,757,767	-
(3) 完成工事未収入金	1,358,511	1,358,511	-
(4) 未収入金	153,385	153,385	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	400,786	400,786	-
資産計	15,566,866	15,566,866	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,280,836	2,280,836	-
(2) 工事未払金	1,248,014	1,248,014	-
(3) 短期借入金	9,192,963	9,192,963	-
(4) 社債(*)	2,875,000	2,869,532	5,467
(5) 長期借入金(*)	487,614	493,465	5,851
(6) リース債務(*)	311,541	309,347	2,193
負債計	16,395,970	16,394,160	1,809

(\*) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金および1年内支払予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,298,202	6,298,202	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,290,778	7,290,778	-
(3) 完成工事未収入金	2,091,812	2,091,812	-
(4) 未収入金	153,255	153,255	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	382,305	382,305	-
資産計	16,216,355	16,216,355	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,949,456	2,949,456	-
(2) 工事未払金	1,771,476	1,771,476	-
(3) 短期借入金	6,878,571	6,878,571	-
(4) 社債(*)	3,525,000	3,511,633	13,366
(5) 長期借入金(*)	2,272,084	2,230,341	41,742
(6) リース債務(*)	273,241	272,236	1,005
負債計	17,669,829	17,613,715	56,114

(\*) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金および1年内支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、(4) 未収入金  
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金  
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債、(5) 長期借入金  
社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (6) リース債務  
リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	1,000	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,896,415	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,757,767	-	-	-
完成工事未収入金	1,358,511	-	-	-
未収入金	153,385	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	36,096	-	-
合計	15,166,079	36,096	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,298,202	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,290,778	-	-	-
完成工事未収入金	2,091,812	-	-	-
未収入金	153,255	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4,209	28,683	-	-
合計	15,838,260	28,683	-	-

(注) 4. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,192,963	-	-	-	-	-
社債	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	1,375,000
長期借入金	83,016	40,336	25,896	225,816	9,456	103,094
リース債務	81,156	81,350	83,147	53,831	12,054	-
合計	9,657,136	421,686	409,043	579,647	321,510	1,478,094

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,878,571	-	-	-	-	-
社債	400,000	400,000	400,000	400,000	500,000	1,425,000
長期借入金	269,569	257,505	455,834	239,712	239,712	809,752
リース債務	96,161	84,953	67,902	20,286	3,937	-
合計	7,644,301	742,458	923,736	659,998	743,649	2,234,752

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	226,738	155,506	71,231
	(2)債券	6,096	5,689	406
	(3)その他	89,366	70,634	18,732
	小計	322,201	231,830	90,371
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	15,740	16,011	270
	(2)債券	30,000	30,000	-
	(3)その他	32,843	34,854	2,010
	小計	78,584	80,866	2,281
合計		400,786	312,697	88,089

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	252,844	179,306	73,538
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	90,443	75,880	14,562
	小計	343,287	255,186	88,101
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	6,124	6,248	123
	(2)債券	32,892	35,689	2,796
	(3)その他	-	-	-
	小計	39,017	41,938	2,920
合計		382,305	297,125	85,180

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	29,301	1,219	1,006
債券	30,000	-	-
その他	46,031	5,572	29
合計	105,333	6,791	1,035

## 当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	54,481	4,996	-
債券	120,000	-	-
その他	69,675	5,855	-
合計	244,157	10,851	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について6,717千円(その他有価証券の株式6,717千円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度および前払退職金制度の選択制を採用しております。

また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度および建設業退職金共済制度に加入しております。

## 2. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
前払退職金支給額	59,288千円	57,987千円
確定拠出年金制度への掛金等	113,787千円	113,524千円
退職給付費用	173,075千円	171,511千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 (注) 3	123,495千円	119,868千円
未払金	44,619千円	57,050千円
未払事業税	23,779千円	34,148千円
貸倒引当金	111,274千円	126,776千円
工事損失引当金	8,019千円	30千円
完成工事補償引当金	11,428千円	11,147千円
賞与引当金	85,039千円	118,567千円
減損損失	104,408千円	65,344千円
投資有価証券	4,489千円	4,489千円
その他	406,057千円	527,892千円
繰延税金資産小計	922,612千円	1,065,316千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	69,332千円	42,185千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	280,076千円	416,444千円
評価性引当額小計 (注) 2	349,409千円	458,630千円
繰延税金資産合計	573,203千円	606,685千円
<b>繰延税金負債</b>		
特別償却準備金	-	-
その他有価証券評価差額金	26,645千円	25,735千円
資産除去債務	91,328千円	93,616千円
保険積立金	908千円	908千円
固定資産圧縮積立金	61,745千円	48,588千円
その他	102,690千円	126,491千円
繰延税金負債合計	283,318千円	295,339千円
繰延税金資産(負債)の純額	289,884千円	311,345千円

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	294,757千円	373,313千円
固定負債 - 繰延税金負債	4,873千円	61,967千円

2. 評価性引当額が109,221千円増加しております。この主な要因は、BDF事業に関する固定資産の譲渡に関連する評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

3. 税務上の繰越欠損金およびその繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	7,861	-	8,541	-	-	106,962	123,365
評価性引当額	7,861	-	8,541	-	-	52,929	69,332
繰延税金資産	-	-	-	-	-	54,032	(b) 54,032

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金123,365千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産54,032千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	9,371	-	-	3,091	107,405	119,868
評価性引当額	-	9,371	-	-	3,091	29,722	42,185
繰延税金資産	-	-	-	-	-	77,682	(b) 77,682

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金119,868千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産77,682千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71%	6.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.74%	4.44%
住民税均等割	3.78%	3.31%
評価性引当額の増減	3.43%	8.84%
のれん償却額	3.06%	2.64%
関係会社株式売却損益の連結調整	3.95%	-%
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	1.88%	3.44%
その他	0.45%	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.08%	50.56%

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

・株式会社サンエイエコホーム

当社は、2021年9月17日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で株式会社サンエイエコホームの株式を取得したことにより子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社サンエイエコホーム	太陽光発電システム等の設計・施工・販売・維持管理

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社サンエイエコホームは神奈川県藤沢市に本社を置く太陽光発電設備を主とする再生可能エネルギーを用いた発電システムの設計・施工・販売・維持管理を主要事業とする会社であります。また、当社グループは太陽光・バイオディーゼル・風力等を用いたカーボンニュートラル・脱炭素社会に貢献するエネルギーの創造および提供を目的とした再生可能エネルギー関連事業を主要事業としております。

現在、様々な分野ではサステナビリティという観点から、世界規模において環境に対する影響への懸念を各界のトップのみならず、多くの人々が共有し、早急な効果を求め、実効性のある対策への注目が想像を超えるスピードで高まっております。

今後、再生可能エネルギーは地域特有の自然環境条件および有するエネルギー(賦存量)を的確に把握し、それぞれのエネルギーを複合的かつ効率的に無駄なく利用(エネルギーミックス)することにより安定性が大幅に向上するものと予想されております。

このような現状の下、今般の株式会社サンエイエコホームが当社グループに加わったことは、再生可能エネルギーに関するソリューションに対し、導入から運用までの一連の業務を最適なプランニングにより総合的、かつ、ワンストップで実施することを可能とし、市場に対する包括的、かつ、スピード感のある提案を実現できるものだと言えます。

総合的な業務の実現により、当社グループにおける国内外の拠点を基点とし、地域の実情に合った導入環境を整備することは、環境保護に大きく貢献しうるものであります。また、国内のみならず諸外国に多数存在する無電化地域への電力供給の一助となりうるものであります。

以上のような判断から、更なる高品質のサービスの提供とともにシナジー効果を見込めるものと考え、検討を重ねた結果、同社の株式の取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2021年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2021年12月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	800,000千円
取得原価		281,168千円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 21,776千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

518,831千円

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	887,975 千円
固定資産	1,289,393 千円
資産合計	2,177,368 千円
流動負債	683,111 千円
固定負債	1,213,088 千円
負債合計	1,896,199 千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当連結会計年度における概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

・株式会社アルミ工房萩尾

当社は、2021年10月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月26日付で株式会社アルミ工房萩尾の株式を取得したことにより子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社アルミ工房萩尾	住宅サッシおよびエクステリア建材の施工・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アルミ工房萩尾は愛媛県新居浜市に本社を置く住宅サッシ・エクステリア建材の施工・販売を行う会社であります。また、当社は水回り関係を中心とした住設機器を元請けのゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカーに販売する住宅機器関連事業を主要事業の一つとしております。

株式会社アルミ工房萩尾が当社グループに加わったことにより、お客様に対して水回り関係に加えて住宅サッシおよびエクステリア建材に関する提案を実施することが可能となり、より質の高い商材・サービスの提供とともにシナジー効果を見込めるものと考え、検討を重ねた結果、同社の株式の取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2021年10月26日（株式取得日）

2021年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	230,000千円
取得原価		142,808千円

3. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等	26,471千円
-----------	----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- (1) 発生したのれん  
87,191千円
- (2) 発生原因  
主として今後の期待される超過収益力によるものであります。
- (3) 償却方法および償却期間  
5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	233,339 千円
固定資産	19,001 千円
資産合計	252,340 千円
流動負債	64,251 千円
固定負債	45,281 千円
負債合計	109,532 千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当連結会計年度における概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

地下水飲料化システムの機械装置の設置契約、太陽光発電設備および小形風力発電設備の機械装置の設置契約ならびに事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を取得から7～20年と見積り、割引率は0.000%～1.310%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	360,731千円	386,737千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,417千円	23,582千円
連結子会社の取得による増加額	- 千円	6,595千円
時の経過による調整額	1,458千円	1,443千円
連結除外による減少額	6,943千円	- 千円
その他増減額( は減少)	1,926千円	1,373千円
期末残高	386,737千円	416,985千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、取扱う商製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、商製品・サービス別のセグメントから構成されており、「環境機器関連事業」、「住宅機器関連事業」および「再生可能エネルギー関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「環境機器関連事業」は、水をキーワードとして上水、中水、下水に係る設備の製造・販売・設計・施工および維持管理を行っております。

「住宅機器関連事業」は、住宅関連商材、内外装資材の施工・販売等を行っております。

「再生可能エネルギー関連事業」は、「水と環境を中心とした開発事業」として再生可能エネルギーの先行投資とした小形風力発電機関連事業、バイオディーゼル燃料の製造販売および精製プラントの施工事業ならびに安全かつクリーンなエネルギーによる環境負荷低減への貢献および固定価格買取制度を利用した収益の安定確保を目的とした太陽光発電に係る売電事業を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

株式会社DAインメントに関連する事業を「環境機器関連事業」セグメントとして区分してきましたが、経営管理区分を変更したことを踏まえ、当連結会計年度より、「再生可能エネルギー関連事業」セグメントへと区分する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益または損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は、一般的取引と同様に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,396,028	14,742,726	1,196,567	33,335,322	1,312,615	34,647,937
セグメント間の内部 売上高または振替高	33,562	1,495	580	35,639	4,894	40,533
計	17,429,590	14,744,222	1,197,148	33,370,961	1,317,509	34,688,470
セグメント利益	1,234,781	313,424	311,719	1,859,925	171,767	2,031,692
セグメント資産	10,478,131	5,872,620	5,090,717	21,441,469	156,733	21,598,203
その他の項目						
減価償却費	309,184	27,029	203,820	540,034	12,518	552,553
のれん償却額	43,518	64,332	-	107,850	2,969	110,820
減損損失	235,314	-	30,154	265,468	-	265,468
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	144,417	95,103	615,669	855,190	2,789	857,979

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業および土木工事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,130,098	15,875,532	1,141,138	37,146,769	677,391	37,824,161
セグメント間の内部 売上高または振替高	50,073	6,307	198	56,579	358	56,938
計	20,180,171	15,881,840	1,141,337	37,203,349	677,750	37,881,099
セグメント利益	1,688,005	370,411	179,418	2,237,835	120,536	2,358,371
セグメント資産	13,199,656	7,075,181	7,623,312	27,898,150	157,364	28,055,514
その他の項目						
減価償却費	317,095	39,945	241,010	598,051	3,361	601,412
のれん償却額	29,902	64,332	12,970	107,205	-	107,205
減損損失	-	-	64,936	64,936	-	64,936
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	363,525	145,487	2,265,302	2,774,315	-	2,774,315

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,370,961	37,203,349
「その他」の区分の売上高	1,317,509	677,750
セグメント間取引消去	40,533	56,938
連結財務諸表の売上高	34,647,937	37,824,161

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,859,925	2,237,835
「その他」の区分の利益	171,767	120,536
セグメント間取引消去	128,041	144,739
全社費用(注)	1,114,702	1,383,542
連結財務諸表の営業利益	1,045,032	1,119,568

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,441,469	27,898,150
「その他」の区分の資産	156,733	157,364
全社資産(注)	6,180,312	4,196,610
連結財務諸表の資産合計	27,778,515	32,252,124

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	540,034	598,051	12,518	3,361	64,518	66,431	617,071	667,843
のれん償却額	107,850	107,205	2,969	-	-	-	110,820	107,205
減損損失	265,468	64,936	-	-	-	-	265,468	64,936
有形固定資産および無形固定資産の増加額	855,190	2,774,315	2,789	-	17,290	16,320	875,269	2,790,635

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
DCMホールディングス株式会社	4,631,149	環境機器関連事業および住宅機器関連事業

上記のDCMホールディングス株式会社に対する売上高には、DCMダイキ株式会社、DCMカーマ株式会社およびDCMホームック株式会社等(現、DCM株式会社)のDCMグループ各社に対する売上高も含まれています。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
DCM株式会社	4,740,261	環境機器関連事業および住宅機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計			
(のれん)							
当期償却額	43,518	64,332	-	107,850	2,969	-	110,820
当期末残高	146,386	369,909	-	516,295	-	-	516,295

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	環境機器関連	住宅機器関連	再生可能 エネルギー 関連	計			
(のれん)							
当期償却額	29,902	64,332	12,970	107,205	-	-	107,205
当期末残高	125,932	392,768	505,860	1,024,561	-	-	1,024,561

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	615.03円	665.97円
1株当たり当期純利益	39.59円	47.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39.41	46.56円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は、前連結会計年度383,500株、当連結会計年度379,300株であり、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度387,946株、当連結会計年度381,570株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	477,031	610,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	477,031	610,601
普通株式の期中平均株式数(株)	12,049,343	12,975,931
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,194	138,935
(うち新株予約権(株))	(56,194)	(138,935)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,634,275	8,839,917
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,753	3,398
(うち新株予約権(千円))	(3,328)	(1,979)
(うち非支配株主持分(千円))	(1,425)	(1,419)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,629,522	8,836,518
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,405,102	13,268,602

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 富士原冷機	第1回無担保社債	2019年 1月25日	100,000 (-)	100,000 (-)	0.46	-	2026年 1月23日
株式会社 ダイキアックス	第1回無担保社債 (適格機関投資家限 定)(グリーンボンド)	2020年 2月28日	2,775,000 (-)	2,475,000 (300,000)	3ヶ月円 Tibor+0.29	-	2030年 2月27日
株式会社 ダイキアックス・サ ステイナブル・パ ワー	第1回無担保社債 (株式会社伊予銀行 保証付および適格 機関投資家限定) (グリーンボンド)	2021年 5月31日	-	950,000 (100,000)	0.25	-	2031年 5月30日
合計	-	-	2,875,000 (300,000)	3,525,000 (400,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
400,000	400,000	400,000	400,000	500,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,192,963	6,878,571	0.31	
1年以内に返済予定の長期借入金	83,016	269,569	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	81,156	96,161	1.02	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	404,598	2,002,515	0.45	2024年8月30日～ 2037年6月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	230,384	177,080	0.91	2023年6月26日～ 2026年7月27日
合計	9,992,118	9,423,896		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	257,505	455,834	239,712	239,712
リース債務	84,953	67,902	20,286	3,937

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
地下水飲料化システムの 原状回復義務	145,118	6,105	-	151,224
太陽光発電設備の 原状回復義務	232,244	10,765	-	243,010
小形風力発電設備の 原状回復義務	2,574	14,750	1,373	15,950
事務所の不動産賃貸契約 に伴う原状回復義務	6,799	-	-	6,799
合計	386,737	31,621	1,373	416,985

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,878,316	19,117,753	27,571,444	37,824,161
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	498,847	803,964	977,018	1,235,053
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	277,137	440,499	495,002	610,601
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.93	34.38	38.39	47.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.93	12.58	4.18	8.74

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,999,304	3,089,526
受取手形	3 2,175,350	3 2,657,805
売掛金	1 2,737,518	1 3,341,123
完成工事未収入金	1,000,420	1,492,486
商品及び製品	297,028	385,593
仕掛品	2,883	1,409
未成工事支出金	1,343,927	1,813,929
原材料及び貯蔵品	213,552	266,149
前渡金	21,692	317,844
前払費用	58,391	55,878
未収入金	1 281,247	1 204,389
その他	1 192,066	1 161,740
貸倒引当金	116,754	141,224
流動資産合計	13,206,628	13,646,652
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5 621,544	580,885
構築物	45,554	42,211
機械及び装置	802,569	724,507
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	54,641	40,734
土地	1,067,699	1,001,099
リース資産	38,815	39,742
建設仮勘定	181,117	43,979
有形固定資産合計	2,811,942	2,473,160
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	25,078	23,146
リース資産	180,015	139,767
その他	1,411	1,411
無形固定資産合計	206,506	164,326

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 257,986	2 261,916
関係会社株式	7,653,418	7,687,666
関係会社出資金	119,848	119,848
長期貸付金	60,679	58,262
関係会社長期貸付金	100,000	200,000
破産更生債権等	81,100	78,314
長期前払費用	24,977	14,888
繰延税金資産	258,550	394,576
差入保証金	2 486,415	2 477,228
長期未収入金	102,849	98,038
その他	69,815	84,112
貸倒引当金	225,842	222,965
投資その他の資産合計	8,989,800	9,251,886
<b>固定資産合計</b>	<b>12,008,249</b>	<b>11,889,372</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,214,877</b>	<b>25,536,024</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1, 2 1,986,065	1, 2 2,479,512
工事未払金	1, 2 834,536	1, 2 1,071,676
短期借入金	4 8,500,000	4 5,897,764
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
リース債務	76,454	80,999
未払金	1 458,289	1 485,328
未払費用	39,823	50,307
未払法人税等	92,281	295,898
未払消費税等	47,825	62,482
前受金	181,044	324,547
未成工事受入金	763,196	1,600,125
預り金	142,436	189,563
賞与引当金	219,004	287,004
役員賞与引当金	52,160	58,000
完成工事補償引当金	31,703	29,075
製品保証引当金	8,841	9,821
工事損失引当金	26,336	100
その他	28,326	-
流動負債合計	13,788,326	13,222,208
<b>固定負債</b>		
社債	2,475,000	2,175,000
長期借入金	200,000	200,000
リース債務	220,017	159,785
関係会社事業損失引当金	158,556	240,423
株式給付引当金	75,971	154,986
資産除去債務	151,918	158,023
その他	544,275	557,644
固定負債合計	3,825,739	3,645,863
<b>負債合計</b>	<b>17,614,066</b>	<b>16,868,071</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,158,531	2,547,469
資本剰余金		
資本準備金	1,941,636	2,330,573
資本剰余金合計	1,941,636	2,330,573
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	141,030	110,979
繰越利益剰余金	3,591,794	3,913,126
利益剰余金合計	3,732,824	4,024,106
自己株式	289,550	287,492
株主資本合計	7,543,441	8,614,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,041	51,317
評価・換算差額等合計	54,041	51,317
新株予約権	3,328	1,979
純資産合計	7,600,811	8,667,953
負債純資産合計	25,214,877	25,536,024

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 26,852,490	1 30,164,578
売上原価	1 21,776,371	1 24,562,294
売上総利益	5,076,118	5,602,284
販売費及び一般管理費	1, 2 4,886,133	1, 2 5,194,505
営業利益	189,985	407,779
営業外収益		
受取利息	1 4,619	1 5,699
受取配当金	1 312,997	1 315,341
仕入割引	132,228	145,796
受取手数料	1 132,770	1 138,230
受取賃貸料	1 31,593	1 27,130
その他	1 35,043	1 45,092
営業外収益合計	649,253	677,290
営業外費用		
支払利息	1 21,256	21,114
社債利息	8,812	9,479
支払手数料	48,449	24,053
新株予約権発行費	11,119	-
関係会社事業損失引当金繰入額	3 42,713	3 81,866
貸倒引当金繰入額	7,100	83
賃貸収入原価	12,159	8,387
その他	14,754	3,969
営業外費用合計	152,164	148,788
経常利益	687,074	936,280
特別利益		
固定資産売却益	1,363	801
投資有価証券売却益	67	1,727
関係会社株式売却益	295,500	-
特別利益合計	296,931	2,529
特別損失		
固定資産除却損	1,207	11,438
減損損失	110,234	54,726
投資有価証券評価損	6,717	-
投資有価証券売却損	1,006	-
特別損失合計	119,165	66,164
税引前当期純利益	864,840	872,646
法人税、住民税及び事業税	211,893	402,250
法人税等調整額	31,820	135,325
法人税等合計	243,714	266,924
当期純利益	621,126	605,721

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,011,766	32.2	3,179,700	40.3
労務費	1	450,868	7.2	444,713	5.6
外注費		3,556,100	56.8	3,927,773	49.9
経費	2	234,716	3.8	330,453	4.2
当期総工事費用		6,253,452	100.0	7,882,641	100.0
期首未成工事支出金		1,621,935		1,343,927	
合計		7,875,388		9,226,568	
期末未成工事支出金		1,343,927		1,813,929	
他勘定振替高	3	380,815		131,879	
当期完成工事原価		6,150,645		7,280,759	

(注) 1 労務費に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賞与引当金繰入額	37,407千円	46,579千円

2 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支払運賃	44,919千円	48,315千円
旅費交通費	47,405千円	46,025千円
不動産賃借料	33,411千円	37,114千円
工事損失引当金繰入額	181,303千円	26,236千円
完成工事補償引当金繰入額	9,292千円	2,627千円

3 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建設仮勘定への振替高	117,279千円	31,679千円
販売費及び一般管理費への 振替高	33,666千円	37,971千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【施設管理原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	23,276	1.0	20,689	0.9
労務費		61,989	2.7	56,533	2.3
外注費		1,991,692	85.4	2,077,148	85.5
経費		255,155	10.9	273,100	11.3
当期施設管理原価		2,332,114	100.0	2,427,471	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	173,264千円	168,814千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,983,290	1,766,394	1,766,394	145,581	3,263,923	3,409,505
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)	175,241	175,241	175,241			
剰余金の配当					297,806	297,806
固定資産圧縮積立金 の取崩				4,550	4,550	-
当期純利益					621,126	621,126
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	175,241	175,241	175,241	4,550	327,870	323,319
当期末残高	2,158,531	1,941,636	1,941,636	141,030	3,591,794	3,732,824

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価 ・換算差額等合計		
当期首残高	294,892	6,864,296	24,696	24,696	-	6,888,992
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)		350,483				350,483
剰余金の配当		297,806				297,806
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
当期純利益		621,126				621,126
自己株式の処分	5,341	5,341				5,341
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			29,344	29,344	3,328	32,673
当期変動額合計	5,341	679,145	29,344	29,344	3,328	711,818
当期末残高	289,550	7,543,441	54,041	54,041	3,328	7,600,811

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,158,531	1,941,636	1,941,636	141,030	3,591,794	3,732,824
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)	388,937	388,937	388,937			
剰余金の配当					314,439	314,439
固定資産圧縮積立金 の取崩				30,051	30,051	-
当期純利益					605,721	605,721
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	388,937	388,937	388,937	30,051	321,332	291,281
当期末残高	2,547,469	2,330,573	2,330,573	110,979	3,913,126	4,024,106

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価 ・換算差額等合計		
当期首残高	289,550	7,543,441	54,041	54,041	3,328	7,600,811
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)		777,874				777,874
剰余金の配当		314,439				314,439
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
当期純利益		605,721				605,721
自己株式の処分	2,058	2,058				2,058
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			2,723	2,723	1,349	4,072
当期変動額合計	2,058	1,071,214	2,723	2,723	1,349	1,067,141
当期末残高	287,492	8,614,656	51,317	51,317	1,979	8,667,953

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品(受注生産品目)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜、地下水飲料化システムならびに太陽光発電設備については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	4～20年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

(4) 長期前払費用

均等償却

#### 4．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 完成工事補償引当金

完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

##### (5) 製品保証引当金

製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

##### (6) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

##### (7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額の中の当社負担見込額を計上しております。

##### (8) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 5．収益および費用の計上基準

##### 完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準売上高 2,520,724 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

工事進行基準による収益は、工事原価総額を基礎として当事業年度末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて測定されます。

主要な仮定

当社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設および更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものとなります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

排水処理設備等の新設および更新工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しに不確実性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

株式給付信託型BBTおよび株式給付信託型J-ESOPの会計処理について

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表注記「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	276,906千円	305,943千円
短期金銭債務	94,662千円	69,308千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資有価証券	16,340千円	11,850千円
差入保証金	360,845千円	361,114千円
計	377,185千円	372,964千円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
買掛金	436,035千円	505,596千円
工事未払金	397千円	884千円
計	436,432千円	506,480千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	59,146千円	102,490千円

## 4 当座貸越契約およびコミットメントライン契約ならびにタームローン契約とこれに係る財務制限条項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しております。また、環境機器関連事業における海外投資および再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約ならびに実行可能期間付タームローン契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資金調達枠	10,100,000千円	13,487,500千円
借入実行残高	5,500,000千円	5,200,000千円
差引額	4,600,000千円	8,287,500千円

なお、貸出コミットメントライン契約および実行可能期間付タームローン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

## 貸出コミットメントライン契約

- 借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月期末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- 借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2020年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

## 実行可能期間付タームローン契約

- 2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額または前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- 2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

## 5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	2,260千円	- 千円

## 6 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金および支払承諾、リース会社からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
株式会社トープ	71,560千円	14,440千円
株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワー	400,000千円	1,350,000千円
株式会社DAインメント	41,443千円	- 千円
株式会社サンエイエコホーム	- 千円	1,217,100千円
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	42,963千円	23,700千円
計	555,967千円	2,605,240千円

(注) 上記の金額は、債務保証のうち関係会社事業損失引当金にかかる金額を控除しております。

## (損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

## 関係会社との営業取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	40,235千円	158,244千円
売上原価	1,134,124千円	1,324,175千円
販売費及び一般管理費	23,697千円	21,344千円

## 関係会社との営業取引以外による取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	443,930千円	532,237千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	1,769,307千円	1,807,729千円
賞与引当金繰入額	164,571千円	215,688千円
役員賞与引当金繰入額	52,160千円	58,000千円
貸倒引当金繰入額	39,450千円	35,477千円
減価償却費	102,626千円	101,523千円
おおよその割合		
販売費	52.5%	51.0%
一般管理費	47.5%	49.0%

3 関係会社事業損失引当金繰入額

## 前事業年度

当社の連結子会社である株式会社DAインベントの財政状態等を勘案し、当事業年度において、「関係会社事業損失引当金繰入額」42,713千円を営業外費用に計上しております。

## 当事業年度

当社の連結子会社である株式会社DAインベントの財政状態等を勘案し、当事業年度において、「関係会社事業損失引当金繰入額」81,866千円を営業外費用に計上しております。

## (有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式7,687,666千円、関係会社出資金119,848千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式7,653,418千円、関係会社出資金119,848千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払金	37,103千円	46,662千円
貸倒引当金	104,320千円	110,895千円
工事損失引当金	8,019千円	30千円
完成工事補償引当金	9,653千円	8,853千円
製品保証引当金	2,692千円	2,990千円
賞与引当金	66,686千円	87,392千円
減損損失	139,014千円	101,604千円
投資有価証券	4,489千円	4,489千円
関係会社事業損失引当金	48,280千円	73,208千円
関係会社株式	227,892千円	264,432千円
未払事業税	11,029千円	19,658千円
その他	252,908千円	286,598千円
繰延税金資産小計	912,091千円	1,006,817千円
評価性引当額	450,252千円	450,350千円
繰延税金資産合計	461,839千円	556,466千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	22,778千円	22,077千円
資産除去債務	16,074千円	14,923千円
固定資産圧縮積立金	61,745千円	48,588千円
差額負債調整勘定	102,690千円	65,348千円
譲渡損益調整勘定	- 千円	10,952千円
繰延税金負債合計	203,288千円	161,889千円
繰延税金資産(負債)の純額	258,550千円	394,576千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92%	8.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.80%	12.35%
住民税均等割	4.29%	4.09%
評価性引当額の増減	1.47%	0.01%
その他	0.14%	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.18%	30.59%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略してあります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	621,544	7,666	8,649 (2,866)	39,677	580,885	505,979
	構築物	45,554	2,881	1,599 (1,522)	4,626	42,211	48,905
	機械及び装置	802,569	146,390	49,542 (49,542)	174,909	724,507	1,655,570
	車両運搬具	0	-	0	-	0	1,507
	工具、器具及び備品	54,641	19,804	793 (793)	32,917	40,734	256,807
	土地	1,067,699	-	66,600	-	1,001,099	-
	リース資産	38,815	11,000	-	10,072	39,742	100,298
	建設仮勘定	181,117	95,587	232,725	-	43,979	-
	計	2,811,942	283,331	359,910 (54,726)	262,203	2,473,160	2,569,070
無形固定資産	ソフトウェア	25,078	6,350	-	8,281	23,146	60,886
	リース資産	180,015	9,570	-	49,818	139,767	138,423
	その他	1,411	-	-	-	1,411	376
	計	206,506	15,920	-	58,100	164,326	199,686

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 地下水飲料化システム 96,525 千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 株式会社ダイキアクセス・サステナブル・パワーへ譲渡したバイオディーゼル燃料関連事業に係る資産 66,600 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	342,597	152,255	130,662	364,189
賞与引当金	219,004	287,004	219,004	287,004
役員賞与引当金	52,160	58,000	52,160	58,000
完成工事補償引当金	31,703	29,075	31,703	29,075
製品保証引当金	8,841	9,821	8,841	9,821
工事損失引当金	26,336	100	26,336	100
関係会社事業損失引当金	158,556	81,866	-	240,423
株式給付引当金	75,971	81,930	2,915	154,986

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																												
定時株主総会	3月中																												
基準日	12月31日																												
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り																													
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																												
取次所	-																												
買取手数料	無料																												
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.daiki-axis.com/">https://www.daiki-axis.com/</a>																												
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式5単元(500株)以上を保有する株主様を対象とし、保有する株式数および保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。 株主優待のお申込みには、「ダイキアックス・プレミアム優待倶楽部」にてお申込みならびにご登録をしていただく必要があります。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法および内容 下記の「株主優待ポイント表」に基づき、保有する株式数および保有期間に応じてポイントが加算され、「ダイキアックス・プレミアム優待倶楽部」サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験など2,000点以上の商品や、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算が可能な共通株主優待コイン『WILLs Coin』と交換できます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数 (単位：株)</th> <th>初年度 (単位：ポイント)</th> <th>2年目以降(注) (単位：ポイント)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500～599</td> <td>3,000</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>600～699</td> <td>4,000</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>700～799</td> <td>5,000</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>800～899</td> <td>6,000</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>900～999</td> <td>7,000</td> <td>7,700</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999</td> <td>8,000</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999</td> <td>20,000</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>3,000以上</td> <td>40,000</td> <td>44,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1年以上保有(12月末日の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載または登録されること)</p>		保有株式数 (単位：株)	初年度 (単位：ポイント)	2年目以降(注) (単位：ポイント)	500～599	3,000	3,300	600～699	4,000	4,400	700～799	5,000	5,500	800～899	6,000	6,600	900～999	7,000	7,700	1,000～1,999	8,000	8,800	2,000～2,999	20,000	22,000	3,000以上	40,000	44,000
保有株式数 (単位：株)	初年度 (単位：ポイント)	2年目以降(注) (単位：ポイント)																											
500～599	3,000	3,300																											
600～699	4,000	4,400																											
700～799	5,000	5,500																											
800～899	6,000	6,600																											
900～999	7,000	7,700																											
1,000～1,999	8,000	8,800																											
2,000～2,999	20,000	22,000																											
3,000以上	40,000	44,000																											

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第16期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月26日四国財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年3月26日四国財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

事業年度 第17期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日四国財務局長に提出

事業年度 第17期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日四国財務局長に提出

事業年度 第17期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日四国財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月30日四国財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

株式会社ダイキアックス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 千原徹也

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉田秀敏

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイキアックスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアックス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

排水処理事業の工事進行基準適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益および費用の計上基準に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、完成工事高の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度に係る売上高のうち3,243,601千円を工事進行基準の適用により収益認識している。</p> <p>工事進行基準による収益は、工事原価総額を基礎として連結会計年度末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて測定されており、特に、工事原価総額及び工事進捗度については、経営者による重要な予測・判断が用いられる。</p> <p>会社及び一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものとなる。また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や、悪天候等による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには不確実性が伴う。</p> <p>当監査法人は、工事進行基準による収益認識を測定する際の工事進捗度の計算における工事原価総額の見積りに不確実性を伴うという質的な重要性及び連結財務諸表に計上されている金額的な重要性を考慮して、排水処理事業の工事進行基準適用における工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、排水処理事業の工事進行基準適用における工事原価総額の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる工事予算書と照合して見積原価内容の工事目的物と整合しているか、見積原価の計算方法が工種ごとに積上げにより計算されているか、工事予算書の中で将来の不確実性に対応することを理由として金額的に重要な調整項目が含まれていないかどうかを検討した。</li> <li>・決算期毎に最新の工事原価総額の見積額と直前期の工事原価総額の見積額のそれぞれを比較し、当該変動が金額的に重要なものについては、現場責任者への質問や現場担当者が作成した見直し根拠資料との照合等により、その変動内容が適切かどうかを検討した。</li> <li>・現場責任者から工事の進捗状況を聴取したうえで、工事原価総額の見直し要否に関する判断について質問し、当該判断及び工事予算の見直し内容の適時性・適切性を検討した。</li> <li>・工事予算を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、見積書などその根拠となる積算資料と照合した。また、各工種の見積原価に対する実際原価の発生状況を確認し、見積原価を超過していないか及び工事進捗状況と整合しているかどうかを検討した。</li> <li>・必要と認められた工事については現場視察を実施し、工事の施工状況が現場責任者より事前に聴取した工事の進捗状況、工事原価総額の見積り内容及び工事進捗度と整合しているかどうかを検討した。</li> </ul> </li> </ul>

子会社株式の取得により認識されたのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度末時点において、のれんが1,024,561千円計上されており、連結総資産の3.2%を占めている。</p> <p>なお、【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、当連結会計年度中に、株式会社サンエイエコホーム並びに株式会社アルミ工房萩尾の全株式を取得し、総額606,022千円のものれんが当連結会計年度に計上されている。これらの連結子会社は、中期経営計画における成長戦略のひとつとして、「環境改善」と「水」をコンセプトとした新規事業発掘目的等でM&amp;Aを実行した結果である。</p> <p>会社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、のれんを含む資金生成単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合や、著しい経営環境の悪化が生じている場合等において、のれんの減損の兆候を識別している。</p> <p>のれんには、M&amp;Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在している。なお、株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれている。</p> <p>当監査法人は、のれんの残高には量的重要性があること、のれん評価における事業計画の重要な仮定には不確実性を伴い、経営者の主観的な判断によって重要な影響を受けることを考慮して、子会社株式の取得により認識されたのれんの評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社株式の取得により認識されたのれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの評価のプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、会社による事業計画の査閲や承認手続を含んでいる。</li> </ul> <p>(2) のれんの減損の兆候の有無の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんを計上している各連結子会社について、買収時の事業計画と直近の業績を比較分析することにより、経営者による減損兆候の有無の判断が適切に行われているかどうかを検討した。</li> <li>・のれんを計上している各連結子会社の財政状態及び経営成績について、各社の決算書の閲覧、経営者等への質問、及び決算数値の分析を通じて理解するとともに、経営環境の悪化を示す状況の有無を検討した。</li> <li>・事業計画の達成可能性について、事業計画の達成可能性に影響する事業環境の急激な変化の有無や事業計画における中長期的な売上成長率等の重要な仮定の見直しの要否を経営者等への質問及び取締役会議事録等の閲覧を実施して検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイキアックスの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイキアックスが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

株式会社ダイキアックス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 千原徹也

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉田秀敏

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイキアックスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアックスの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 排水処理事業の工事進行基準適用における工事原価総額の見積り

【注記事項】(重要な会計方針)5. 収益および費用の計上基準に記載されているとおり、完成工事高の計上基準として、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度に係る売上高のうち2,520,724千円を工事進行基準の適用により収益認識している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(排水処理事業の工事進行基準適用における工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理益に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。